

令和6年第4回阿武町議会定例会 会議録

第 1 号

令和6年12月5日(木曜日)

開会 9時00分 ~ 散会 14時20分

議事日程

開会 令和6年12月5日(木) 9時00分

開会の宣告

議長諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

日程第4 議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて(令和6年度阿武町一般会計補正予算(第3回))

日程第5 議案第2号 阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第3号 阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第4号 阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第5号 令和6年度阿武町一般会計補正予算(第4回)

日程第9 議案第6号 令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)

日程第10 議案第7号 令和6年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別
会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

議席番号

1 番 米 津 高 明

2 番 上 村 萌 那

3 番 白 松 靖 之

4 番 西 村 容 子

5 番 松 田 穰

6 番 池 田 倫 拓

7 番 副議長 市 原 旭

8 番 議 長 末 若 憲 二

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席したもの

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	工 藤 茂 篤
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長	三 浦 貴
議会書記	平 田 祥 子

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長 開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、令和6年第4回阿武町議会定例会が招集されました。議員各位には、応召ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年の夏は昨年につき、猛暑酷暑でありましたが、台風と線状降水帯が多く発生し、全国各地において災害が発生をしました。正に地球温暖化から地球灼熱化に変わりつつあると思います。我々の次の世代、またその次の世代のことが心配でなりません。早く全世界が1つになって問題解決を強く望むものです。

今年は夏から秋を飛び越し、冬が訪れたように感じています。この冬は、例年並か寒いともいわれておりますが、東北地方では雪が降りはじめていて、豪雨同様に、東北から北海道にかけて、豪雪が予想されています。例年発生しています豪雪による車の立ち往生が、今年も発生するのではと危惧しております。

また、今年はカメムシが多く発生し、果樹や水稻にも被害が出ていると聞きました。カメムシが多い年は雪がよく降るといわれています。適度な雪はあってもいいのですが、そうならないように臨んでおります。

国政において、秋に大きなうねりが起こりました。衆議院議員選挙におきまして、自民党と公明党の与党が議席を減らし、野党が過半数を占める状態になりました。総理指名選挙では、石破総裁が総理となりましたが、これからの国会は野党の声も聞きながら、運営していくことになります。特に103万円の壁については、野党の声も聞きながら、来年度には引き上げると総理は明言されました。それに伴い、税制改革も必要となります。地方自治体において減収とならないようにと、全国知事会からも国に対して要望があったところです。我が阿武町にも大きな影響があると思われます。

一方で石破総理は、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増を目指し、国民の生活を守りながら、地方創生を実現するといわれております。是非実現してほしいと強く思います。

今年のノーベル賞では、平和賞に日本原水爆被害者団体協議会、いわゆる被団協が選ばれました。これは、戦後から一貫して核廃絶を唱えられていて、その活動に対する評価とともに、核なき世界を願っての平和賞であると思います。今までの被爆者の方々のご苦労には頭が下がる思いです。

ウクライナ戦争では、ロシアが原爆の使用を示唆していて、株弾頭も積める

長距離弾道ミサイルを使用したと聞いています。決して核の使用がないように強く望んでいます。

今期定例会では、一般質問、各議案の審議が行われます。一般質問では、花田町長の次期町長選挙に対する姿勢や、町民にとって重要な一般質問が多々あります。しっかりと答弁をお願いします。

また、令和6年の締めくくりの定例会であり、阿武町の輝く令和7年が訪れるよう、議員各位の公正なる判断と、慎重なる審議をお願いいたしまして、開会のごあいさつといたします。

○議長 本定例会に付議されます案件は、議案7件、全員協議会における報告1件、また5人の方から一般質問の通告がなされております。

本日の出席議員は8人全員です。ただ今より、令和6年第4回阿武町議会定例会を開会します。

○議長 これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、一般質問、議案説明、委員会付託です。

議長諸般の報告

○議長 これより日程に入るに先立ち、過ぐる9月12日開催の令和6年第3回阿武町議会定例会以降、本日までの会議等を含め諸般の報告を行います。

9月27日、あぶ健康いきいきフェスタが町民センターで開催され、本職が出席をしました。

10月5日、光市新市誕生20周年記念式典が光市民ホールで開催され、本職が出席をしました。

10月10日、山口県町議会議長会の各種協議が役場本庁で開催され、本職が出席をしました。

10月13日、第20回阿武町グラウンドゴルフ大会が阿武小中グラウンドで開催され、本職が出席をしました。

同じく10月13日、第30回森里海の市が道の駅阿武町で開催され、本職が出席をしました。

10月15日、中国地区町村議会議長会会長局長会議が東京都千代田区のグラウンドパーク半蔵門で開催され、本職が出席をしました。

10月16日、全国町村議会議長会都道府県会長会議が東京都千代田区の全国町村議員会館で開催され、本職が出席をしました。

10月17日、令和6年度山口県商工会連合会地域振興懇話会が山口市のユウベルホテル松政で開催され、本職が出席をしました。

10月21日、令和6年度阿武町戦没者追悼慰霊祭が町民センターで開催され、本職が出席をしました。

10月22日、同じく23日、令和6年度町村監査委員全国研修会が東京都渋谷区の渋谷公会堂で開催され、松田議員が出席をしました。

10月29日、令和6年度第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会が山口県自治会館で開催され、本職が出席をしました。

11月1日、山口県市町総合事務組合議会定例会がかめ福オンプレイスで開催され、本職が出席をしました。

11月7日、山口県町議会議長会 11月定例会が山口県自治会館で開催され、本職が出席をしました。

11月12日、山陰道中央要望活動が東京都千代田区の参議院議員会館他で開催され、本職が出席をしました。

11月13日、第68回町村議会議長全国大会が東京都渋谷区のNHKホールで開催され、本職が出席をしました。

11月15日、国保制度改善強化全国大会が東京都千代田区の砂防会館で開催され、本職が出席をしました。

11月18日、全国過疎地域連盟第58回総会が東京都港区の日本消防会館ニッショーホールで開催され、本職が出席をしました。

11月25日、令和7年度税制改正に関する提言が役場本庁で行われ、本職が出席をしました。

11月28日、午前9時より議会運営委員会が開催され、今期定例会についての協議がなされました。その結果につきましては、資料のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長あいさつ

○議長 ここで本定例会の開会にあたり、町長があいさつを行います。町長。

○町長(花田憲彦) 令和6年第4回阿武町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員のみなさま方には、公私ともにご多繁の中、本議会定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

時の経つのは早いもので、今年も残すところ1月足らずとなりましたが、先ほど議長のほうからもありましたが、10月までは本当に暑い日々が続きましたが、ここにきて一転、急に冷え込むなど、今年も秋の短さを感じる1年となりました。

こうした中、一年を振り返ってみますと、国内では、石川県をはじめとする能登半島では、元旦の地震、津波、そしてこれに伴う火災等により、関連死を含めて死者が462人、そして被災家屋が約14万棟を記録したところではありますが、災害の傷も癒えない中で、9月の下旬には、再び記録的な豪雨が追い打

ちを掛けて、15 人の方が亡くなられ、住宅が 100 棟以上全壊するなど、大変な被害に見舞われ、元旦の地震の被災者を含めて、今なお避難生活を強いられている方が多くいらっしゃるわけでありまして、ここで亡くなられました方に、改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方に、心からお見舞いを申し上げます。なお一刻も早い復興も願うところであります。

さて、国政においては、10 月 1 日招集の臨時国会において、第一次石破内閣が発足したところでありますが、早々の衆議院の解散、そして戦後最短で衆議院議員選挙が行われた結果、自公の与党が過半数を割り込み、11 月 11 日には少数与党の中で、第二次石破内閣が発足し、先週の 11 月 28 日には、今月 21 日までの 24 日の会期で臨時国会が招集されるなど、慌ただししい動きが続いておりますが、特に補正予算につきましては、政局ということではなくて、今この国にとって、また国民にとって、何が求められているのかという視点で、しっかりと議論をしていただきたいと思いますと思っております。

一方で、世界に目を向けてみますと、11 月 5 日に投開票のあったアメリカ大統領選挙におきましては、共和党のドナルドトランプ前大統領が当選し、アメリカを再び偉大な国にすると勝利宣言をしたところでありますが、同盟軽視の外交による日本への米軍駐留経費の負担増や、強権的な関税の引き上げなど、我が国を取り巻く安保環境や、日本経済に大きな影響が懸念されるところであります。

こうした中、10 月 11 日にノルウェーのノーベル賞委員会は、2024 年のノーベル平和賞に、日本全国の被爆者らでつくる日本原水爆被害者団体協議会、被団協に授与すると発表をいたしました。これは、被団協が 68 年間にわたって、被爆の実相を世界に訴え続け、核廃絶に向けた運動を長年リードしてきた実績と、核兵器のない世界の実現に向けた努力が高く評価されたものであり、現在、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエル、パレスチナの問題、さらに北朝鮮の核ミサイル開発など、核の脅威が高まる中で、核廃絶は被爆者の課題ではない、人類の課題だと訴える被団協の受賞は、大変意義深いものがあるというふうに感じているところであります。

また、スポーツの世界では、アメリカ大リーグで史上初の 50 本塁打、そして 50 盗塁を達成したドジャースの大谷翔平選手が、2 年連続で最優秀選手に選ばれるなど、アメリカ日本のみならず、世界を元気にする活躍が注目され、同じ日本人として誇りに思うところであり、更なる高みを目指す今後の活躍にも大いに期待しているところであります。

こうした中、本町におきましては、今年も大きな台風の襲来等を受けることなく、また大きな事件事故もなく、比較的平穏な状況で推移したところでありますが、3 月には A B U キャンプフィールドオープン 2 周年祭として、関係人口という言葉の生みの親であり、未来をつくる S D G s マガジン、ソトコトの

編集長である指出一正氏を招いての、まちの縁側交流会を行ってまいりました。

また、齋藤医院の齋藤 瑛院長が、長年の地域医療への貢献が認められまして、全国で特に功績が顕著な医療功労者の 10 人の内の 1 人に選ばれまして、厚生労働大臣から医療功労賞を授与されたあと、天皇皇后両陛下にご拝謁をされましたことは、誠に喜ばしく、先生から受賞の報告を受けた際には、私からも町民を代表して、心からの受賞のお祝いと、長年の労をねぎらい、感謝の気持ちをお伝えしたところであります。

こうした中、子育て支援については、4 月からは、はぎファミリーサポートセンターの利用料の半額補助をはじめ、また、みどり保育園での一時保育の無償化もはじめました。そして、高齢者などの外出支援のため、町営バスの地区外への運賃を値下げし、デマンド型交通につきましては、町の福祉交通券交付対象者の料金について、これも値下げを開始させていただいたところであります。

また、町民の主体的な活動により、地域課題の解決や、地域の活性化を推進する、阿武町地域づくり団体活動支援事業をはじめ、介護職員のみなさんを応援するために、町内で介護業務に従事する方の研修受講、及び資格取得に要する経費の一部を助成する、阿武町介護人材取得等助成金をはじめ、さらに労働力確保に苦慮している中小企業に対して、求人事業のサポートを行う、阿武町中小企業等人材確保支援事業補助金、これも創設をさせていただきました。

また、誰もが自分らしく暮らすことができる、人権尊重の町づくりを目指す阿武町パートナーシップ制度も導入したほか、地域内経済循環の一環として、4 月からの定住奨励金の交付額の一部や、有償ボランティアの報酬、健康マイレージの参加賞についても、デジタル通貨あぶ P A Y のポイントによる交付もはじめたところであります。

また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、生活などの支援をするために、1 人あたり 5,000 円の商品券を交付した、阿武町エネルギー・食料品価格等高騰対策商品券交付事業や、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るために、省エネ性能の優れた家電製品などへの買い換えを支援する、阿武町省エネ家電製品等購入事業費補助金も実施いたしました。

また 5 月には、恒例のまちづくり懇談会を各地区で開催し、貴重なご意見をいただいたほか、6 月には町民センター文化ホールで、コロナ禍等により開催が見送られていた海上自衛隊呉音楽隊による阿武町コンサートを、6 年ぶりに開催し、7 月には第 5 回目となる A B U スイムラン道の駅フェスタも開催し、全国から総勢で 72 組 83 人の選手がエントリーし、今年も熱いレースが展開されたところであります。

そして 8 月には、光東株式会社と災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定を締結し、この協定により、災害発生現場等への土木機械等のレン

タル資機材の供給体制の構築をはじめ、防災訓練や啓発活動などの場面での支援要請が可能となったところであります。

そして9月には、阿武町消防団の第1分団が山口県消防操法大会で、昨年の優勝に続き2連覇を達成し、10月には宮城県で行われた、念願の全国大会に出場し、私も応援に駆けつけましたが、職員時代から消防団の操法訓練には長年にわたって関わってきましたので、なお一層気持ちが入るわけではありますが、選手の日頃の努力と、大会での健闘に心から拍手を贈りたいと思います。

また、9月には、町政施行70周年記念の記念事業として、阿武町町政施行55周年記念の際に公演していただいた、DRAMTAOの公演を14年ぶりに実施し、町制施行70周年記念の気運の醸成を図ったところであります。

そして10月には、15回目となる恒例のABUジャズフェスティバルが町民センター文化ホールで開催され、今回はピアニストの遠藤律子さんをはじめ、7人のトップミュージシャンが、ラテンジャズを披露し、満席の会場を盛り上げたところであります。

そのほか、コロナ禍で休止されていた各地区のお祭りなども再開され、今月の14日もイルミネーションフェスティバルのオープニングセレモニーが、地元グループによるダンス等もありますし、また、花火も打ち上げる予定としているところであります。

また、身近な土木工事におきましては、町道草刈労力軽減工事の継続事業や、町道の改良工事等をはじめ、経年により老朽化した橋梁やトンネル、漁港や集落排水の処理場の長寿命化事業のほか、昨年から、きれいな町づくりの一環として、町道の側溝と舗装を計画的に改修してきているところであります。

さらに今年度においては、奈古中央線、福田中央線、そして宇田郷の王子ヶ坂惣郷線の整備を行い、今後も町道の整備については、毎年度区間を決めて、計画的に行っていくこととしています。

このほか、10月22日に開催した、まちの医療体制に関する説明会には、雨の中150人を超える大勢の方にご参加をいただき、関心の高さを改めて実感したところでありますが、齋藤医院閉院後の対応につきましては、切れ目のないように、しっかりと対応していきたいと思っております。

なお、新しく建設する予定の診療所等複合施設につきましては、今後の動き等につきまして、議会にも適宜報告なり説明をさせていただきます。また、ご意見もいただきたいと思いますところでもあります。

ご案内のように、政府は経済対策の実施に必要な財源の裏付けとなる、2024年度補正予算案について、一般会計の歳出総額を13兆9,433億円と決定し、この中で、低所得世帯への3万円の給付をはじめ、ガソリンや軽油といった燃油代価格の抑制や、光熱費の補助などの物価高対策に加えて、半導体産業支援や、防衛関連など広範な施策が盛り込まれたところであります。

また、臨時国会の冒頭の石破総理の所信表明演説では、10月の所信表明に続いて、今回も地方こそ成長の原点として、地方創生2.0を起動し、我が国の社会や経済の起爆材とするために、地方創生の交付金を倍増しつつ、前倒しで措置するとされたところでありまして、このことについては、大きな関心と期待が寄せられているところであります。

ご案内のとおり、阿武町におきましては、地域医療の課題以外にも、第一次産業の振興や後継者対策をはじめ、将来的な雇用の場を確保するためのABUファクトリーパークの整備や、企業誘致の推進、移住定住を促進する美咲第5分譲宅地の整備、障害者グループホームの計画的な建設のほか、希少な地域資源である無角和牛のブランド化戦略や、地域内経済循環をさらに進めなければなりません。

また、昨年から取り組んでいるDX推進計画に係る窓口業務の改善や、電子決裁の行政事務の効率化、さらには防災行政無線に代わる伝達や、高齢者の見守りのほか、地域おこし協力隊などを有効に活用したシティプロモーション戦略として、児童生徒の確かな学力の向上を目指す公設塾の開設などについても、来年度以降、補助金や交付金等を有効に活用しながら、大胆かつ本格的に進めて行きたいと考えております。

今後とも、打てば響く町民1人ひとりに寄り添ったまちづくりを合い言葉に、活力と魅力のあるまちづくりを推進し、様々な地域課題に対する施策を積極的に展開して参る所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案を申し上げます議案等について、その概要を簡単に申し上げます。

今回の議案は7件ありますが、まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第3回)であります。10月9日の衆議院解散に伴う第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る一般会計補正予算の専決処分について、これを報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第2号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の省令の一部を改正する省令が施行されたことによる一部改正であります。

次に、議案第3号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、こども家庭庁の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴う一部改正であります。

次に、議案第4号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法律の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に関する改正であります。

次に、議案第5号から議案第7号までにつきましては、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第4回)のほか、国保の事業勘定と直診勘定の2つの特別会計の補正予算であります。

次に、全員協議会では、町の執行に係る工事等の契約の締結についての報告であります。

なお、議会最終日の12日には、先月29日に閣議決定された人事院勧告による追加議案として、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をはじめ、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、そして、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、そして、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のほか、人件費に係る一般会計補正予算(第5回)をはじめ、いずれも特会であります。国保事業勘定の第4回、同じく国保直診勘定の第2回、及び介護保険事業の第2回、これの合計で8議案を上程する予定としているところであります。

なお、ご提案をいたしました各議案のなお詳細につきましては、ここでの説明は省略させていただき、その都度、担当参与から説明をいたさせていただきますので、ご審議の上ご議決賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての私からのあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長 以上で町長のあいさつを終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、市原 旭君、1番、米津高明君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、過ぐる11月28日開催の議会運営委員会において審議の結果、本日から12月12日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月12日までの8

日間と決定しました。

日程第3 一般質問

○議長 日程第3、一般質問を行います。質問の通告者が5人ありますので、議長において通告順に発言を許します。

○議長 はじめに、7番、市原 旭君、ご登壇ください。

○7番 市原 旭 7番、市原 旭です。町長に これまで2期にわたるご自身の町政運営の総括と、その評価を伺いたいと思います。

次に、新たなチェンジチャレンジ打てば響くを、今後もさらに進めて行かれるおつもりなのか、次期町長選挙についても伺いたいと存じます。

花田町長は、就任当時からチェンジチャレンジをキャッチフレーズに、打てば響くを信条にまちづくりを展開されています。

当初から子育て支援に着手され、保育園の保育時間の延長、高校生までの医療費無償化、高校生の通学費軽減事業と矢継ぎ早に対策をされました。現在では、さらにそれらを拡充し更新を行い、子育て3点セットと銘打って、まず8歳児(質問終了後8ヶ月児に訂正)から保育料を無償化、0歳児から高校生までの医療費無償化、保育園から中学生までの給食費無償化を実施されています。

近隣市町に留まらず、全国に先んじた施策であり、それらは出生数の増加という数字となって、すでに結果として現れています。

阿武町版総合戦略では、選ばれる町をつくるを基本理念として掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組まれ、その後も森里海と生きる町を基本理念に掲げ、流れを加速させ、中でも目玉のまちの縁側拠点整備事業として、キャンプフィールドとビジターセンターの整備を進めてきました。このことは、阿武町の地の利を活かし、豊かな大自然に着眼したプロジェクトであります。夕陽の沈むキャンプ場と道の駅、そこにあふれる豊かな自然が生んだ鮮魚や海産物、大地の育んだ野菜や果実、阿武町が守り続けた無角和牛など、シンプルな発想なのに壮大さを感じさせる、阿武町にしかできない魅力あふれる事業であります。

日本で最も美しい村連合に加盟することもできました。これからも、さらにブラッシュアップを繰り返して行っていかなければなりません。そのことは、阿武町の魅力を発信していく意味で重要な案件だと思います。

また、定住対策や雇用対策にも着手され、柳橋分譲宅地や、新たな工場誘致に取り組んでいます。一次産業、特に農業は、繁忙期と閑散期が極端であります。繁忙期には、猫の手を借りたいと本気で思うほどの時期があります。その時に手助けをしてくれる 1/4worksをはじめ、それに伴う古民家を改修し

でのシェアハウスも住居としての充実をさせ、実践をされています。

ふくすけ便にはじまったデマンド交通、UIターンや空き家バンクなど定住対策をはじめ、高齢者や障がい者に対する社会福祉対策、農林水産業及び商業における後継者対策など、1期目2期目と多岐にわたり改善と修正を繰り返し、新たな試みを提案し、それぞれに成果があったと私は感じています。この間、深刻な問題も発生しています。

まず、町政史上から見ても、大変重要な案件だったと今でも感じています、地上配備型迎撃システムイージスアショアの配備計画がありました。

福賀地区の方々から、力強い反対の意見があり、むつみ演習場への配備反対を町長自ら早期に表明され、国に対し断固たる信念を持って、リーダーシップを貫いて対応をされていました。国家と地方自治体の対峙、日本中が秋田市と阿武町に視線を向け、報道が加熱していきました。

過熱報道といえ、その後の誤振込の件がありました。記者発表をされる前、町長から全議員に説明がありました。その時にはその後あれほどの大騒ぎになるとは、当時私は想像すらしておりませんでした。

ワイドショーによって一気に全国ニュースとなり、悪い意味で標的になってしまい、静かな町が騒然となりました。騒動の中、それでも町長は先頭に立ち、真摯に報道対応をされていました。その対応においても、職員を保護しつつであり、なお且つ、事案の内容が内容であるため、安易に被害者という立場に終始する訳にもいかず、かといって損害は取り戻さなければならぬ複雑な状況で、言葉を選択しながらの対応に終始されました。まさに薄氷を踏む思いだったと察します。

結果的には、みなさんご存じのとおりで、世間がミラクル回収と称した結末に落ち着き、安堵したものであります。

新型コロナウイルスといった未知の対応も体験をいたしました。世界中が不安で暗中模索の繰り返し、進む方向すら見出せない、そんな時代でした。

そんな時、阿武町の最重要にして喫緊の最大なプロジェクト、町の縁側・キャンプフィールドが正に動き出すそのタイミングでした。出鼻を挫かれ、開始時期の変更、資材の入手が滞り、工事の進行も困難を要しました。それでも進めてなくてはならない、難しい判断の連続だったのではないのでしょうか。

阿武町長の町政運営を総括し、ご自身の評価を伺いたいと思います。

進行中の新たな阿武町の医療体制整備をはじめ、問題や課題が山積であります。花田町長としても、チェンジチャレンジは、現在進行中であろうと思います。町長の構想の中にある阿武町の未来像を語っていただきたく思います。

併せて、次期町長選出馬についても、決めておられるのではないかと思います。それも含めて答弁願えたらと思います。以上です。

○議長 7番、市原 旭議員、1ページ目の子育て支援3点セット、8ヶ月を8歳と確かいわれたような気もするんですが。

○7番 市原 旭 すみません8ヶ月です。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○議長 でいいですね。

○7番 市原 旭 はい。

○議長 ただ今の7番、市原 旭君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 ただ今は、市原 旭議員から、私の2期目の約4年間、あるいは町長としての8年間に取り組んできた多くの施策や事業、また国と対峙したイージスアショアの問題や、困難を極めた誤振込の問題、さらにパンデミックともいわれた新型コロナ対策等について、直面した幾多の困難な課題に対する、私の対応等につきまして、詳しくご紹介をいただき、そして一定の評価をいただいたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

そして、こうした取り組みができ、また困難を乗り越えることができたことは、町民のみなさんはもとより、市原議員をはじめ、議員各位の絶大なるご理解とご支援の賜であると、ここにあらためて感謝を申し上げる次第であります。

さて、今回、市原議員からは、これまでの町政運営についての、私自らの総括と評価、そして、私の今後のまちづくりの構想と目指す将来像、さらに、次期町長選への出馬の意向についてのご質問をいただきました。

私は、2017年、平成29年の5月1日に町長に就任し、残す任期も5ヶ月弱となりましたが、この4年間、あるいは8年間を振り返るときに、まさに光陰矢のごとしという言葉がありますが、私にとりましては、光陰は矢よりも速やかなりといった感じであり、多忙な毎日の中で、年を重ねるにつれて、そのスピードが増すように感じています。

私は、1期目においては、先ほどもご紹介があったように、チェンジチャレンジ、打てば響く町民の一人ひとりに寄り添う町づくりをキャッチフレーズに、子ども達、若者世代、子育て世代、高齢者世代、全ての世代がそれぞれに、精神的にも身体的にも、そして経済的にも、より暮らしやすく、より安全で安心な環境を整備することは、行政の最大の使命であり、選ばれる町をつくる必須条件であると考えて、行政を進めて参りました。

そして、そのためには、単独町政を堅持する中で、若者定住と、これの条件となる雇用の創出、高齢者の福祉対策等の分野において、他の自治体にない施策を他の自治体に先駆けて、積極的かつ大胆に進めますと申し上げて、鋭意各種施策を展開して参りましたが、町民のみなさま方にお約束した事業の大方のものについて完了することができ、現在は、県下トップクラスの水準であると自負しているところであります。

そして、4年前の2期目の立候補の際にも、新型コロナへの対応という大きな課題を抱える中で、東京一極集中の是正の受け皿となるべく、自らの町を磨き上げて、これを力として地方創世を成し遂げるべく、第7次阿武町総合計画や、第2次阿武町版総合戦略に謳った各種の人づくり事業、交流事業、また、まちの縁側拠点整備事業に代表される、今後を見据えた各種のまちづくり施策等を、しっかりと推し進めることとし、取り組む具体施策として、町民のみなさんに、大きく7つの基本方針をお示しし、31項目の公約に従い、施策を展開して参りましたが、ここで、市原議員の質問内容、あるいは私の冒頭のあいさつの内容と重複する部分もありますが、時間をいただいて、その一部を振り返ってみたいというふうに思います。

まず1つ目の基本方針として、誇りと活力ある仕事をつくりますと申し上げました。

これにつきましては、奈古地区の圃場整備は、いよいよ現場が動き出し、特にキウイフルーツのモデル団地の、第1期工事の柳尾地区の圃場につきましては、圃場は今年中、そして柵も来年1月末に完成し、2月には苗木の植え付けも完了する予定となっています。

また、以前から地元に提案していた、土地地区の圃場整備につきましては、中々よい返事がいただけなかったわけですが、粘り強く呼びかけた結果、ここにきて提案を受け入れていただき、新たに12ヘクタールの圃場整備を実施すべく、地元との協議や測量等の調査業務に着手することができました。

さらに、長年の課題であった無角和種につきましても、無角和種との出会い創出プロジェクトの3年間で、何としてもこの牛を世に出すとの強い思いに共感をしていただき、プロジェクトマネージャーとして、渡邊シェフを招聘し、尾無に移住していただくという千載一遇のチャンスを得て、幅広い人脈を活用しながらブランディングの取り組みを強力に展開しておりまして、すでに牛の生体価格も20%以上上昇し、今後に大きな手応えを感じているところであります。

次に2つ目に、個が尊重される生活をつくりますと申し上げました。

これにつきましても、ご紹介のありましたように、保育料の完全無償化や、高校生までの医療費の無償化、さらに保育園を含む中学校までの給食費の無料化、いわゆる子育て支援3点セットはもとより、福賀地区及び宇田郷地区の高校生の町営バス運賃の無償化や、下宿代の一部助成等も継続して実施し、保護者のみなさんに喜ばれているところであります。

ただ、医療体制の確保につきましては、ある意味、過疎地域の最大の懸案事項でありますので、2期目の任期がはじまってすぐに、場合によっては新たな診療施設の設置も念頭においておりまして、齋藤院長、そして副院長と協議を重ねてきたところでありますが、中々明瞭なご返事がいただけない状況の中で、

ようやく昨年7月になり、事業継承は難しい旨の正式なご返事をいただき、それではということで、2年を目安に上手くバトンタッチをしましょうねという事で、スケジュールを決定し、齋藤先生とお話しをしながら、準備にかかってきた所ではありますが、その後、齋藤先生の体調不良からの急展開は、ここでは詳しくは申しませんが、みなさんご承知のとおりであり、今現在、鋭意取り組んでいるところであります。

次に3つ目に、人が集まる町をつくりますと申し上げました。

これにつきましては、空き家バンク事業はもとより、IターンUターン世帯や子育て世帯、そして新婚世帯などに対する各種奨励金、あるいは住宅取得補助金、住宅リフォーム補助金等の要件の緩和や、補助上限の大幅な引き上げ等の実施の効果もあり、令和3年度のマイナス5人を除き、令和元年度から令和5年度までの5年間の内、4年間は社会増減がプラスとなり、出生者数も、令和元年度が4人ですが、4人、5人、8人、12人、そして令和5年度が17人と、V字回復のような形が実現することができました。

また、市原議員も関係されていますが、高齢者の足の確保として運行していたコミュニティワゴンのデマンド交通への移行も3地区で完了し、利便性が飛躍的に向上しており、他市町からも視察が多くきている状況であります。

また、まちの縁側プロジェクト事業で整備した、ABUキャンプフィールドにつきましても、道の駅との相乗効果により、町の経済にも大きく貢献するとともに、町の知名度の上昇、あるいはブランディングにもつながっているのではないかと考えています。

次に4つ目に、町の力となる人をつくりますと申し上げました。

これにつきましては、カナダからみどり保育園への保育士補助員を、令和4年9月からは、これを1人から2人に増員し、1人はALTと連携を図りながら、町内小学校の低学年の英語も指導し、保育園から小学校までの切れ目のない英語教育が実現しており、県下でも例のない取り組みであり、また保護者から大変喜ばれております。

また、図書館につきましては、単独での建設はどう考えてもオーバースペックで、将来に大きな負担を強いるとの判断から、町内3地区の公民館の図書コーナーを充実させる方向として、年次的に整備を進めてまいりましたが、ようやく全館で完了して、新たな貸出システムとともに、利用に供しているところであります。

次に5つ目に、将来につなぐ環境をつくりますと申し上げました。

このことにつきましては、山陰道や萩小郡地域高規格道路につきましては、国土交通省、あるいは山口県選出の国会議員への要望活動には必ず参加し、意見も多々述べさせていただいておりますが、特に木与防災につきましても、色々な困難はもちろんありますが、国とも良好な関係で協力連携しながら、目

に見えて進捗していると思っています。

また、町道亀山十王堂線、奈古中央線、町道長浜西ヶ畑線、東方筒尾線をはじめとする町道の整備や改良などについても順調に進んでおり、その他の道路関係の整備も、極力地元の要望に応じて、例えば転落防止柵や舗装の改修等を行い、また、奈古の鹿島大橋、笹尾の水車橋、宇田の千歳橋等の橋梁や、漁港、海岸の長寿命化、機能保全対策等も鋭意取り組んでいることは、ご案内のとおりであります。

また、高齢化が進む中で、自治会の大きな負担となってきた道路愛護作業につきましても、労力負担の軽減のために、多額の真水の一般財源を必要とするわけではありますが、阿武町だけの特色ある事業として、私の町長就任以来ずっと続けておりますが、地元と実施個所の調整等をしながら、路面や路肩、法面の舗装等も計画的に実施しておりまして、地元からは大いに喜ばれていると認識しているところでありまして、今後も、継続して実施していきたいと考えています。

次に6つ目の、安全安心な暮らしをつくりますと申し上げました。

これにつきましては、去る 10 月 12 日には阿武町消防団が、県大会 2 連覇の偉業を引っ掛けて、第 30 回全国消防操法大会に出場するという快挙を成し遂げたわけではありますが、町の防災の要となる消防団については、私といたしましても、装備品の近代化や数量の確保、定期更新、あるいは消火栓等の消防水利の増設については、常に意を用いて参り、整備水準は県下でトップクラスであると自負しております。

また、1 ギガの超高速通信網光ファイバーも、町の補助事業で、町内全域に張り巡らせておりますが、今後の日常生活や経済を支える、都市部に負けない通信基盤の整備が完了しております。

次に7つ目に、時代に応じた行財政運営を行いますと申し上げました。

これにつきましては、単独町政を維持するための基盤は、財源の確保と健全財政の堅持ではありますが、国の動向等に常にアンテナを張り巡らせて、国、県の補助事業を上手く取り組み有効活用して、一方ではプライマリーバランスを常に念頭に置きながら、真水である一般財源の支出を如何に少なくするか、色々と努力をして参りました。

その結果、本町の財政については、この 10 月に県が発表した、直近の県内 19 市町の財政指数において、財政の健全性、弾力性を示します経常収支比率であります。令和 5 年度直近で県平均が 94.6%に対して、阿武町は 78.9%となっておりまして、次にいいのが田布施と平生が同率ですが、90.6%でありまして、阿武町は県下でダントツに優良な数値になっています。

また一方で、収入に対する借金返済の割合である実質公債費比率につきましても、県平均がプラスの 6.8%でありまして、阿武町はマイナスの 0.5%と、

これもマイナスは阿武町のみで、いずれの数値におきましても、県下で最も健全な状況が続いているというふうに思っております。

以上、これまで私が取り組んできた各種施策について振り返らせていただきましたが、ここで、市原議員からのご質問の、私自らの町政運営の総括と評価ということでございます。

このことにつきまして、私はこの4年間、あるいは8年間を振り返ってみますと、一言で言えば、過疎化人口減少との戦いであったと思っています。

そして、この具体例が少子化、高齢化、人口減少、経済活力の低下などがありますが、私はこういった問題につきまして、色々な視点で分析し、先発事例等も参考にしながら、また阿武町らしいアイデアを加えながら、一生懸命に取り組んできたつもりであります。そして、その成果といえるかどうかわかりませんが、その一部が先ほどの人口の社会増減の推移や、出生者数の増加という形で発現していると認識しておりまして、また、その他の各種事業も1期目、2期目と、それぞれの期毎に公約した事業は概ね完了し、また着手済みとなっております。その意味では十分とは申しませんが、なんとか及第点の評価はいただけるのではないかと思います。

次に、私の今後のまちづくりの構想と目指すべき将来像ということですが、私は町の最大の課題は、ある意味永遠の課題になるかも知れませんが、過疎化への対応であり、目指すべき将来像は、もちろん基本は阿武町基本構想にあります、夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町ということになりますが、私の目指したいのは、また現に目指すべく施策を展開しておりますのが、持続可能な循環型社会の構築であり、賑やかな縮充社会の構築ということでもあります。そしてその中で、当面と申しますか、短期的な大きな課題としては、ハード面では新たな町営複合診療施設の整備であり、新たな分譲宅地の造成であり、新たな工業団地の造成であり、障がい者グループホームの建設が上げられると思います。

そして一方で、ソフト的な分野で、これから新たな視点で取り組まなければならないと思っているのが教育でありまして、ふるさと教育は、これまでも取り組んできましたが、それと同時に、小学校中学校の義務教育の段階で、確かな学力をつけるという視点の教育が求められているように思いますので、今後は、ここでは具体的な施策内容までは申しませんが、この取り組みは、町の大きな魅力アップにもつながるとも思っています。

最後に、先ほども申し上げましたが、今後阿武町が進むべき道としての、持続可能な循環型社会の構築や、賑やかな縮充社会の構築の為には、これからも各種の人づくり事業、交流事業、定住施策、子育て支援、そして新たな視点での教育、さらに将来社会を見通して、これまでにない発想、切り口での各種の施策を、しっかりと推し進める必要があります。

そして、こうしたことを確実に、かつタイムリーに推し進めるためには、私自身が、長年の行政経験、あるいは国、県、他市町、さらには他の産、官、学のリーダーの方々との間で構築してきたつながりや、信頼関係を礎に、町のために、町民のために、今後とも先頭に立って、誰よりも汗をかいていきたいと思う次第であります。

議員各位におかれましては、引き続きご支援賜りますよう心からお願いを申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

○議長 7番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(7番、市原 旭議員「ありません」という声あり。)

○議長 再質問がないようですので、これをもって7番、市原 旭君の一般質問を終わります。

○議長 ここで会議を閉じて、10分間休憩いたします。

休憩／10時07分～10時16分

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き一般質問を続行します。次に5番、松田 穰君ご登壇ください。

○5番 松田 穰 では5番、松田 穰、通告に従いまして、海のゴミに関して質問をさせていただきます。

私は普段、定置網漁業の乗組員として働いておりまして、毎日の様に海に出しております。夏の時期は日の出も早く、漁場に到着するまでの約30分、今日は鳥がたくさん飛んでるとか、沖の方で鳥山が見えたとか、大島の巻き網漁業の運搬船が、相当荷物を積んで、前が沈んだような状態で港に向かって帰ってきている様子などが目に見てとれる訳ですが、今の時期、日の出の時間は遅くなりまして、まだ暗いうちに出港し、漁場に到着する頃ようやく明るくなってくるような状況でございます。

また、この時期は海が時化することも多く、時化の後、特に雨が多かった後には、海上にも多くの漂流物があったりして、船で航行する際に、舵を握る船長は、薄暗く波がある中で操船には非常に気を使っている様に感じております。大きな流木や、浮遊するロープや網など、ぶつかってしまうと船体に大きなダメージを負ってしまったり、プロペラに巻き付いて航行不能に陥ってしまったりといった事故につながる可能性もあります。

また、定置網漁業は、網を固定する為に、ロープやワイヤーを使って枠組みを作り、それを浮かしたものをいかりで海面の定位置に設置し、その枠組みに定置網本体を固定しておりますが、海が時化した後には、その枠組みに流れ着いた漂流物であるロープや網、またレジャーシートなどが巻き付いたり、流木が引っかかっていたりすることも多々あります。

網の枠組みに漂着したゴミは、波の揺れで、取り除くまではずっと揺られ続け、放置しておくとならぬ網の枠組みとこすれあうことで、網の枠組みや網本体を損傷してしまうので、当然我々が取り除くことになります。取り除く為には、船の上から取り除くことができる場合もあれば、海に潜って水面で作業が必要な場合もあり、中々簡単な作業ではありません。

そして、その取り除いたロープや網、流木などもありますが、船に上げるのが困難なくらいの大きさの流木でも、船に上がらないからといって、そのまま海上に放置してしまうと、いずれ他の船の航行の障害となる可能性もある為、持ち帰るようになります。その持ち帰った漂着物に関して、我々が頭を悩ませているのがその処分方法です。ロープなど、一部使えそうな部分があれば、港に船をつける時のもやい綱として再利用されたり、リサイクルといえぱリサイクル品として活躍していることもあります。大半は不要物、すなわちゴミとなってしまいます。そこで悩むのがその処分です。漁網やそれについているロープ、ブイなど、我々が使っていないような素材の漁網であったり、ブイには外国語の文字が印刷されていたり、明らかにどこか遠くで使われていた漁具が、時化で流されたりして漂着したのでしょうか、それをどう処分するか、中々いい解決方法が見つかりません。我々も、網の修繕などで出た不要な網やロープなど、回収できるものは持ち帰り、大きなフレコンバックにまとめて業者さんに処分してもらっており、自分たちが出したゴミは自分たちで処理をするよう心掛けておりますが、どこからきたかもわからない漂着した大型の不要物の処分をどうするか、頭を悩まされる問題となっております。

数年前まで、年に1度、奈古連合船団で海の掃除、海底清掃があり、回収したゴミを一旦旧セリ市場の横あたりに集め、業者さんに処分してもらっていましたが、船団員の減少に伴い船舶の減少の為か、それが継続されなくなりました。その頃の名残か、現在では、旧セリ市場横に海から回収された大型ゴミがいくらか置かれております。大型ゴミの処分方法も問題ですが、あからさまに見える状態でゴミが置いてあると、そのうち関係のないゴミが捨てられる可能性も出てきます。他の港の状況はどうなのでしょう、場所によっては、海的大型ゴミ回収の為の場所を整備して、一定量になると業者に回収処分してもらうという方法をとっている港もあるようですが、町でのお考えはどうでしょうか。例えば、アームロール車のコンテナ部分を置く保管場所をつくっておいて、コンテナだけを置いておき、海洋ゴミ用の一時保管に使い、ある程度たまったらアームロール車でゴミ捨て場に運ぶなど、何かしらの新たな仕組みはできないものか、町長に答弁を求めます

○議長 ただ今の5番、松田 穰君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 松田議員の海のゴミに関してのご質問にお答えします。

海のゴミについては、私も行事が重ならないときは、清ヶ浜の海岸清掃に参加しておりまして、まさに実感をしておりますが、昔と現在ではゴミの種類が変わってきたように思います。

以前は、海外からと思われるポリタンクやペットボトル、空き缶や生活ゴミが大半を占めていましたが、最近は、漁業用の網やロープの一部、また、ブイや発泡スチロールなどの浮きといったようなゴミが多く見受けられまして、多くは国籍不明ですが、中には明らかに日本のものと思われるものも散見いたします。

また、こうした海岸に漂着する漁業ゴミは、全体のごく一部で、多分、海の中では、その海中に、あるいは海面に、あるいは海底には多くの網やロープが漂っておりまして、そうしたゴミが、海が時化た時などに海面に漂流し、また海岸に漂着するのではないかとというふうに考えています。

松田議員のご指摘は、漁業者の方にとって、このようなゴミは船の航行の妨げになるだけでなく、海難事故の原因にもなり、また、定置網等などにも大きな被害を及ぼすものであるために、回収して港に持ち帰る必要があることは、十分理解をしているところであります。

そうした状況の中で、今回のご質問は、この港に持ち帰ったゴミの処分を、町でどうにかならないかということであります。

このことについて、現在の状況を申し上げますと、海岸に漂着したゴミについては、町が国の補助金を活用して、清ヶ浜老人ホームの跡地に一旦集めて、定期的にそこで分別した後に、処理業者に処分をしてもらっています。

一方、海の海上のゴミにつきましては、町ではなく、県漁協が国の補助金を活用して、海底清掃事業として処分しているようであります。なお、県漁協のはぎ統括本部に伺いましたところ、傘下8支店のうち7支店はこれを活用しているようであります。阿武支店と旧宇田郷支店を含めて3支店は、支店の規模が小さい、そして在籍の船が小さい小型である、また担い手の高齢化が著しい、さらには申請が厳格化されて、船籍GPSのログが必須であるなどの理由から、2年前から申請をしてない、事業を行ってないということでありました。

また、自治体による処理は、近隣、萩市と長門市であります。これにお伺いしたわけですが、いずれも実施していないということでもあります。ただ海のゴミは、海上で漂流していようが、海岸に漂着していようが、ゴミはゴミであると思いますし、港の一角に回収されたゴミが貯まる一方では、衛生的にも見た目にも如何なものかというふうに思います。

従って、回収されたゴミを、漂着したゴミと同様に、漁業者の方で分別していただいて、フレコンバッグに入れていただければ、町が漂着ゴミを業者に搬出する際に一緒に回収してもらおうということは考えてもいいかというふうに思います。

なお、松田議員からご提案のあった、アームロール車のコンテナを置いて、一時保管の後に、ゴミ処分場に運ぶ仕組みであります。業者にも確認をいたしましたが、まず車両を取り回しする広い場所が必要であることと、過去にそういったことをやって、コンテナを港に留置したことがあるようであります。家庭ゴミや一般ゴミが投げこまれるような状況もあるようであります。処分に大変苦労した事例があるようであります。業者からは、回収するにしても、フレコンバッグで搬出する形にしてほしいということでありました。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたが、漁業者の方が責任をもって分別にご協力していただけるのであれば、最終的な処分を町が行うことにつきましては、前向きに検討したいというふうに考えております。以上で答弁を終わります。

○議長 5番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(5番、松田 穰議員「はい」という声あり。)

○議長 5番、松田 穰君。

○5番 松田 穰 では再質問なんです。もともと1年分溜めた漂着ゴミ、定置網とかについた漂着ゴミなどを、ある程度持って帰って海底清掃という補助金が出る時のタイミングで、漁協をとおして業者さんに持ち帰っていただいていたような流れが2年前に、先ほども町長からご返答いただきましたが、高齢化とか機器の不正確さ、このあたりの条件をちょっと満たせなくて、また新たに船舶を追加することもできない補助でしたんで、結局継続困難となって2年前からそれをやめてる状態、継続を断念している状態なんです。奈古もそうなんですけど、やっぱり宇田でもやっぱりそういった状況はあって、実際になんていうんですかね、宇田でも奈古でも同じような感じでゴミが積んである。ただそれをなんていうんですかね、最終的に処分するのに分別するとなれば、今動ける人間、漁業者が、先ほど町長から提案があったように、その1日もしくは半日を使って、動ける人間である程度分別して、フレコンバックに詰めるまで行えば、港から運んでもらえるのかどうか、またそれに対して、例えばやるとなれば、やっぱり奈古ですと奈古の連合船団だったり、そういった地域の組織、海士グループとも入るかもしれないですけど、例えばこういったのに地域作りのそういう補助金とか、今年度から新しく作られた補助金があったように思いますけど、そういったものも適用できたりするのかどうか、やはりもうそのあたりのちょっと詳しい部分を、もうちょっとどのように考えられているかをお伺いしたいというのと、やはり今そうやって見える状態でゴミが置いてあると、どうしてもやっぱり関係ないものも捨てていかれたりするっていうのも実際見受けられる。それは先ほど町長のご返答にもありましたけど、他の漁協で例えば越ヶ浜の漁協ですと、以前そういった状態が見受けられたので、今はもともと漁師さんに貸し出している倉庫、これが逆に漁業者が減った

ことで空き部屋、空き倉庫ができて、その部分に保管して鍵がかけられる状態にしてある。それである程度溜まってきて、あそこはまだ海底清掃の事業をされてますんで、それがあったときに、1年分をまとめて持って帰っていただいてるっていう状態らしいです。そのなんていうんですかね、うちらも別に悪意があって海からゴミを持って帰ってるわけでもないですし、自分らが出したゴミは、ある程度やっぱり自分たちで責任を持って処分もしているんですけど、業務に支障があったり、ひょっとしたら他の船に危険がおよぶっていうので、ある意味船長さんの親切心とかで持って帰られてる部分もありますんで、このあたりのなんていうんですかね、必要ないけど他のために、ある意味共助とか互助の部分になるのかなって思うんですけど、そういったボランティア精神でやっている部分もやっぱりあるわけで、そういったところに対して、もうちょっと温かい目で見えていただければとはちょっと思います。このあたりはもうちょっとどうにかならないものかと思ひまして、町長お考えをお願いします。

○議長 町長。

○町長 まずあの基本原則は、色んな例えば漁業であれ、農業であっても、色々有害鳥獣であったり、色んな自分の責任以外のところから、そういう色んな悪いことはあるわけでありますが、漂流ゴミも漁業者にとりましてはその一部だというふうに思います。それは、例えば農業漁業という一次産業は目に見えたものがありますけれども、第二次産業、三次産業においても、目に見えない色んな阻害要因というか、妨害するものがあるというふうに思いますから、基本的な考え方として、それを取り除くのは、基本はやっぱり自らを防衛するということは大原則だというふうに思っております、それは今まで先ほどいいましたように、萩の統括管内が10支店ある内のやっていないのが今3支店だけと、あとは前の国の事業でやっているわけでありまして、私はそのときもちょっと思ったことあるんですけども、前は例えば大規模にですね、海の海底の綱であったり、綱であったりを引き上げて処分するというふうなことを、事業として船団でやっておったというふうに思ひまして、その時、賃金が出たと、そういうことですよね。今でもそうだというふうに思ひますけども、私はちょっと、うっと思うところが前からあったんですね。自らもやっぱり守るのはやっぱり自らであって、そこに賃金をくださいっていうのはちょっといかなものかなというふうな思いもないわけでもなく、前から、うって思っておるところで、国が出すというんでしたらそれはいいんですけども、基本原則としては、やっぱり自分たちの阻害する要因は自分で取りのぞくのが大原則であります、と思います。

ほんじゃ阿武町で、今、松田議員あたりが今いわれる部分についてどうかといいますと、まず具体的にはフレコンバックについても、別に1個の中でやるわけじゃなしに、数個でこれはプラスチックゴミとかに何ばかに分けて、これ

は木材とか、そういうやり方でやれば、一遍に集まって何とかの日に集まって分別しようということじゃない、入れるときに、たんびごとに入れたらそれで済む話ではないかなというふうに思います。

そしてまた、補助金の話であります、そういうやり方でやればですね、そう多くみなさんの手を取ることもないんじゃないかなというふうに思いますし、まして浦のあそこのなんていうんですか、旧セリ場のとこのあたりに、なんか書いたものをですね、何ぼか分別、分けてですね、フレコンバックをおいておれば、帰ってきたたんびにポッと入れればですね、そうあれじゃないんじゃないかなというふうに思いますから、ただそれ以上に色んな労力がかかるというふうなことであれば、またそれはそれとして相談に乗るようなこともあるかもしれませんけれども、今からはじめることでありますから、担当課とですね、しっかり協議していただいて、みなさん方が負担があまりかからないように、経費というのは私どもが最終処分の経費は私どもが今出すという話をしましたからそのようにしますけども、後のその分別の賃金とかそういったものについてはですね、よく相談してみてください。ただ私はあまりちょっとはいいですねやりましょうという気持ちにはちょっとならないのが今の偽らざる心境ということであります。以上です。

○議長 5番、再々質問はありますか。

(5番、松田 穰議員「はい」という声あり。)

○議長 5番、松田 穰君。

○5番 松田 穰 一応僕のいい方が悪かったのか、日当を出せとかっていう話ではないので、いわれてたフレコンの用意とか、あと実際置いてあるゴミ見たらあれなんですけど、結構でかい流木、3メートル4メートルあるような流木が置いてあったりとか、それに網が絡まってとかっていう状態で、海から帰ってきてポッとフレコンの中に入れられるような状態でもないんですよ。物自体も大きいので、そのあたり、やっぱり網を外してチェーンソーなんなり持ってきて切らないといけないとか、そしたらやっぱりチェーンソーの燃料代とか、そういった必要経費ぐらいはなんとか補助はできないものかなと、ちょっとそれだけは思ったくらいで、全然、動いたことに対して船団に日当を出せとかそういう話までは考えてなかったんで、僕のいい方が悪かったんだと思います。

実際今回港のゴミ見て思ったこと、やっぱり僕が漁師になって7年ぐらいになりますけど、入った当初、7年前と今とじゃやっぱり漁業者のゴミに対する意識も実際変わってきている部分も多いように思います。

全然関係ないところで、自分以前今年の9月だったか、監査の後に現地視察で奈古のリサイクルセンターを見学させていただいたんですけど、実際出したゴミに対して、やっぱりそういうエッセンシャルワーカーといいますか、ゴミを分別して、ちゃんと処分できる形までやってくれてる方々がいる。その方々

のやっぱり懸命さ、特に奈古のところは几帳面にされていて、そういった部分やっぱり自分たちの中には必要な部分だな、ただこれこういった部分をやっぱりいらっしゃる漁業者の方、年齢層を問わずですね、やっぱり年齢層によって、昔僕らの頃もあまりなかったんですけど、リサイクルに対する教育とかもやっぱりなかったですし、それが今中学生とかリサイクルとか学校で教えている、そうなってくると、やっぱりこのゴミとかリサイクル、分別に対する考え方も世代によってやっぱりギャップがあります。でまあそのギャップを埋める意味でも、やっぱりそういった例えばリサイクルセンターを一般の市民とか漁業者を対象に見学ツアーを組んでみるとかですね、そういった部分も今後考えていただければいいのかなっていうのも思いますし、それは漁業者だけでなく、自治会であったりとか、そういった単位で見学ツアーを町が呼びかけてやってみるとか、中にもっと絡めていえば、その見学された方に特典として、あぶPAY500 ポイントを付与するとかですね、そうすると見学もしながら、ゴミに対する意識も高まりながら、そしてデジタルのアレルギーを取り除いてくれるきっかけにもなるかもしれないと、そういった色んな部署が連携して、阿武町をよくしていくような、そういった何か仕組みができればなっていうのをちょっと思いましたので、このあたりも含めて、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長 町長。

○町長 今実情をお話いただきました。本当、今はそういうことはないですけども、少し前までは、うんと前は当然のようにですね、例えば漁師さんが網を切ったものをですね、ほって捨てるのはこれはごくあたり前だったというふうに思います。そういう漁具も使わなくなった、網でも多いから切った、こういう感じだったというふうに思います。それがあたり前、それは漁業、漁師さんだけじゃない、みんなそんな感じでありましたが、今は本当に色々な環境に関する教育であったり、教育じゃなくても色んな啓発が行われておりますし、世の中がそういうふうな流れになっておるというふうなことの中で、そういったことをする人は本当にいないというふうに思いますが、ただ、過去にあったものが漂着したりですね、したりする部分もありますし、また、それはただ日本だけの問題じゃないわけでありまして、日本よりまだまだそういった意識が薄い、遅れている国あたりから出てくるゴミも、長年海の中を漂って日本に着いてくるわけでありまして、ゴミの姿もずいぶん変わってきました。申し上げましたように、もう私も鳴き砂を大方 20 年やっておりますけども、活動しておりますが、本当にはじめは 1 年にポリ缶が何百個っていう単位でですね、漂着した時代もありました。今ポリ缶は年間何ぼあるか知らんけども、20 か 30 かくらいしかきません。あと多かったのがペットボトル、外国のやつもありますし、外国のやつが一番多かったですね、それがワンサカ、でもそれもずいぶん

減ったというふうに認識しておりますが、今時代とともに変わってきた、ゴミの様相も変わってきた。今そういった家庭から廃棄されたゴミよりも、それが激減しておるというふうに思いますし、それよりも漁具的なものが一番多いというふうに思います。

そうした中で、今色々と私どももこうやってあそこへ、清ヶ浜のあそこへ、木与の老人ホームの跡のところに行きますと、本当に山になる、多分見たらびっくりされるというふうに思いますが、ここのところの話じゃないほど山になるわけでありまして、1年間でですね拾ったゴミだけで、そんな状況今でもそんな状況が続いてる。でも以前よりずいぶん減りました。ありがたいことだというふうに思いますが、それをリサイクルなり、処分に持っていくわけですが、先ほどお話がありましたように、あそこの奈古谷の町のリサイクルセンターでは、みなさん方から集めたゴミを分別しておる。そこで働くいわゆるエッセンシャルワーカーといわれる方々は、あの特に暑い中、夏の本当に灼熱の中で、物も腐る、ちゃんと洗って出してくださいよといってもですね、どうしても残るから大変な悪臭がする中で、一生懸命分別、本当に真面目に分別していると、ここまでやるかぐらい分別していらっしゃるわけですね。その人たちの姿を見ればなおさらですね、我々はしっかりその分別する、あるいは洗って出すとかですね、そういう決められたことは守っていかなきゃいけないということを実感するわけでありまして、今松田議員がおっしゃるように、そういったことを色んな方に見ていただくということもですね、本当に必要なことだなあというふうなことで、本当にいい提案であるというふうに感じたところでありますから、そういったことはぜひ町の方もですね、取り組んでいけばですね、また色々とみなさま方のそういった意識もですね、変わってくる向上してくる、そしてまたちょっとポイと捨てるゴミもですね、今度は少なくなるようなことになってくるんじゃないかなというふうなことを思いますので、今の提案は本当にいい提案であったというふうに思いますから、しっかりその辺についても取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、色んな細かいことはですね、また担当課の方とお話をさせていただいて、今からルールを作ってですねやっていきたい。ただ、冒頭申しましたように、やっぱり自分の身は自分で守る、自分の収入の糧となる収入を得るための色んな困難は、まずは自分で取り除くというのが私は基本であるというふうに思います。以上です。

○議長 これをもって5番、松田 穰君の一般質問を終わります。

○議長 次に4番、西村容子君、ご登壇ください。

○4番 西村容子 4番、西村容子、通告に従いまして質問をいたします。

阿武町の医療体制について、さて奈古地区の齋藤医院が令和8年9月に閉院予定のところ、令和6年12月末日、住民の方から閉院と聞き、私ごとではあり

ますが、お元気の様子でしたので大変驚きました。

そして、第3回定例議会の全員協議会において、阿武町診療所等複合施設コンセプト(案)の説明がありました。その後、10月22日には、齋藤医院閉院後のまちの医療体制に関する説明会を町民センターにおいて実施、150人以上の方の参加となり、大変関心の高さが伺われます。

まず今後の診療について、来年1月から3月末日までは、福賀診療所の分院として巡回診療となる。福賀診療所に送迎便を火曜日・金曜日の午後、週2回程度運航します。その間、齋藤先生は嘱託医として、体調にもよるが週2日程度の診療、また代診医の派遣が0.5日から1日可能あれば診療予定、そして、来年4月以降は、新診療所開設までは、福賀診療所への送迎便は継続、また齋藤医院の建物を活用し、新たな医師を確保、定期的に週3回臨時施設として開設予定との説明でした。

そこで、令和6年9月末日現在、阿武町の高齢化率は51.57%、奈古地区47.52%、福賀地区60.13%、宇田郷地区は60.96%となっており、全体では2人に1人は65歳以上、また、福賀・宇田郷地区は60%を越えていますが、まさに高齢化社会の中、ここでお尋ねします。

週3日診療体制の予定となっております。診療日以外にいつ病気になるのか分からない。運転できる人はいいな、自分で行かれるし、病気になったらどうしたらいいのかなどと、たくさんの声を聞きます。今まで1年中医師がおられての暮らしで安心していましたが、変わり目での動揺だと思います。町として、お尋ねがあればしっかりと対応していただくことが、少しでも不安の解消にもなるのではないのでしょうか。

現在、広報には、夜間・休日の当番医について掲載されていますが、今後変更があれば、誰にでもわかりやすいチラシなどの配布もいかがでしょうか。

次に、令和8年度に阿武町等複合施設内の必要機能案に、保健・医療・福祉の連携の拠点としての説明でした。医師の確保・オンライン診療・他専門医の診療設備経費等の問題もあり、これから検討されることばかりとは思いますが、ここで今現在の進捗状況をお尋ねします

そして、今後1人ひとりが病気に対しての不安など、気軽に相談ができる窓口をしっかりと目指していただきたいと思います。

最後に、みんながつながる場所として、交流の場を多いに活用し、明るい雰囲気でご過ごせることが1番だと思います。以上、町長の答弁を求めます。

○議長 ただ今の4番、西村容子君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 西村議員から、今後の医療体制に関して、齋藤医院の閉院に伴って、夜間・休日の当番医の変さらに関するチラシの配布と、診療所等複合施設整備の進捗状況についての2点のご質問をいただきました。

最初に、この 12 月末の齋藤医院の閉院後の医療体制につきましては、住民の方々の不安も大きい中で、何とか奈古地区での診療を継続できないものかと協議を重ねて3つたところであります。

このことについては、医師の確保はもとより、看護師、事務員といったスタッフの確保、また医療機器やレセプト請求などをどうするかというふうな問題も多い上に、時間も切迫しておりまして、調整が難しかったわけではありますが、どうにか診療が継続できる目途が立ちましたので、まずは、住民のみなさん方に、少しでも早く現状はどうであるかというふうなことを知っていただき、あるいは安心していただきたいというふうな思いの中で、未確定の部分も大変多いわけでありましたが、10 月 22 日に町民センターにおいて、説明会を開催いたしましたところであります。当日は、158 人の方々が参加されまして、医療に対する関心の高さを再認識するとともに、新しい診療施設への期待の高さも強く感じたところであります。

それでは、改めてではあります、1 月以降の齋藤閉院以降の医療体制について、その概要を説明をさせていただきたいと思います。

最初に、来年 1 月 20 日から、閉院後の齋藤医院を利用して、名目上は福賀診療所の巡回診療という位置付けで、月・水・金の週 3 日あそこで診療を行います。今の予定では、月曜日と金曜日が齋藤瑛先生、そして水曜日は、色々と今調整をしておりますが、代診医、代わりに診療していただくお医者さんですけど、代診医に診療を行っていただく予定であります。なお、受診は診療につきましては、原則予約制になるというふうに思っております。

また、奈古地区・宇田郷地区の方には、福賀診療所にも受診していただけるように、火曜日と木曜日の午後、送迎便を出して、ご自宅から無料で送迎を行う予定としておりまして、こちらにつきましても完全予約制とさせていただきたいという感じであります。そして当面、1 月～3 月まではこの体制で行いまして、4 月以降も医師の確保が可能であれば、同じ形で進めていきたいと考えております。

なお、ここで重要なポイントは、新たな町営の診療施設の経営を考えたときには、開業までに如何に多くの患者を確保するというか、留まってしまうということであるというふうに思います。しばらくの間、変則的な対応が続くわけではありますが、この期間内に、他の診療施設に多くの患者が移行した場合には、新たな診療施設を開設しても、患者が確保できない場合は、スタートから大変厳しい経営状況になることは想定しておく必要があるというふうに思います。できるだけ、これは避けたいというふうに思います。

こうした中、西村議員のご質問というか、ご提案に戻りますけども、診療日数が減ることにより、月・水・金以外の緊急を要する受診への対応が必要となってくる中で、現在、夜間・休日の救急当番医は、毎月広報に掲載しておりま

すが、変更があった場合に、住民への周知ができていないので、その都度、チラシを全戸に配布してはどうかということではありますが、現実問題として、チラシは作るのによしとしても、変更の都度というのは少し難しいかな、あるいは非効率的なのかなというふうに思います。

ただ、その代わりといっちはなんですが、現在、阿武町と萩市では、共同であぶ萩健康ダイヤル 24 というのを開設しております、そちらに電話していただくと、症状を確認した上で、当番医を紹介してくれるので、こちらを活用していただくことになろうかなというふうに思います。

ただ、当番医の一覧につきましては、現在広報の中に掲載しておりますが、これをご自宅の例えば壁とかに貼り付けられるように、ご提案のように、一枚紙のチラシのようにして配るというふうなことは、いいかもしれませんので、これについては、前向きに検討したいというふうに思います。

また、その場合には、そのチラシには萩市内のどの医療機関に行けば、何科と何科の診療が受けられるのかとかが、一目でわかるような事項も一緒に掲載して、全戸に配布するというふうなことがいいかなというふうに思います。

次に、診療所等複合施設整備の進捗状況であります。こちら先住民説明会で、施設のコンセプトについて、私の夢も含めてご説明をさせていただいたところでありますが、新しい施設は、診療所を核とした保健・福祉・介護、さらに子どもや家庭に関する相談窓口を一体化した、誰もが気軽に受診、相談にこられる町の保健室として、さらには、住民の方々のコミュニティの場となるようなものを目指していきたいというふうなことであります。

現在、用地については、地権者の方々から概ね了解を得て、測量設計についてすでに取り掛かっているところであります。

造成工事につきましては、本定例会において予算計上させていただいておりますので、ご議決いただければ、年明けには発注をしたいと考えております。

また、施設の建設工事につきましては、プロポーザルにより業者を決定したいと思っております。年明けには、設計と建築を合わせた形のプロポーザルを行うべく、参加業者募集のための要綱の作成や、公告の準備なども今進めているところであります。

そして、3月はじめにプレゼンとヒアリングを実施して、業者を決定するとともに、設計については、今年度中に委託契約を完了する予定としているところであります。以上で答弁を終わります。

○議長 4番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(4番、西村容子議員「はい」という声あり。)

○議長 4番、西村容子君。

○4番 西村容子 10月22日説明会において、課題の中に町外受診者の高さと高齢化が受信困難者を生み出す可能性となっております。10月末日現在の加

入者数、国保被保険者が 788 人、町外への受診が 77%で 606 人、少数以下は切り捨てました。同じく後期高齢者医療被保険者数が 912 人で 63.1%、574 人というふうになり、そこで加入者全部が 1698 人、町外への受診者数 1180 人、69%の方が萩か益田か長門かに行かれておるということがこれでわかりました。本当に切実に、運転ができれば運転ができれば、もう絶対それしか今話はないわけですけど、3 日間の診療でされて、でも専門家ですから、行かれてるのは整形外科、眼科、まあ歯科は和田歯科がおられますけど、やっぱり、ここで一応診察は内科優先という形になるのでしょうか、それもお聞きしたいです。

専門科に行くとなると、もう阿武町でどうしようもできないし、整形外科も私もちょっといきましたが、すごい人です。都志見っていうのもいったらあれなんですけども、なくなってるから萩市 2 つで全部集合しているような格好で、半日かかるよとかいつもそんな状態で、その辺もちょっとお聞きしたいな、阿武町が内科で紹介される形をとられるのであれば、どうしても自分たち運転ができないというのがありますので、お聞きしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 実際の受診について、町内での受診者数の割合については、町外の方が相当多いという、これは当然のことといえば当然のことだというふうに思います。そして、今一番大事なことはですね、新たにつくる町営の診療施設複合施設について、今まさに今やってる最中でありまして、これについては、我々が希望だけで希望は希望として色々ありますが、現実には現実として走るわけでありまして、今山口大学とこういったことについてのコンサルティング契約を結んでおりますから、そちらとの色んな話もしていかなきゃ、いつておる最中でありまして、どう考えてみても、最低限、身近なかかりつけ医としての位置づけはしていかなきゃならない。そのために一番考えられるのは、当然内科という科目は、これマストのことだろうというふうに思いますし、じゃあそれ以外のどこまでできるかというふうなことは、希望と現実は違うというふうに思います。いくら立派な施設を作って、そして先生を呼んできても、受診者がいなかったらそれは早晩破綻するわけでありまして、そういう夢と現実はやっぱ違うわけでありまして。今私が思ってるのは、最低限内科これは最低限のことだというふうに、基本だというふうに思います。それプラスアルファがどんだけできるのかな、それも前説明もしましたように、例えば、眼科とか耳鼻科とかいうふうなことがありまして、眼科については、萩市内にまだまだ相当数あります。耳鼻科は少ない。ですから例えば週に 1 回耳鼻科きていただくとか、そういったことは今検討の俎上に載っておりますけれども、今その希望と、そして最終的には経営が成り立たなきゃ赤字の垂れ流しであります、当面開設の一時はですね、私は赤字が出るのはもう覚悟する。なぜならば、この今からの 2 年間、2 年もたたないかもしれません。今度開設までの間に、前はバト

ンタッチをしてこうつながる予定で、令和8年の9月でしたか、までに、なんというか健康に斎藤先生に斎藤医院を経営していただいて、うまくバトンタッチをすればお客さんも逃げないということでありましたが、今はそうじゃなくなった、代診とかやりますけれども、どうしても逃げる人がおるというふうに思います。そうすると、一旦外へ行きますと、そこで色んなデータとかが蓄積されますから、去年の何月に何がどうでしたよとか、色々例えば健康診断の結果であるとか、それは行ったところで今度は蓄積されていくわけでありまして、だからこそ、何とか週に何回という形であっても、ピッタリバトンタッチはできないけれども、もうそれは難しいと思いますが、なんとか逃がさないという言葉悪いですけども、お客さんに他のところへ移っていくことがないようにですね、最大限の努力をしていかないと経営が成り立たなくなるというふうなことであります。

そして、もう1つの視点はですね、今度は新しい形で例えば山大の若い先生にきていただくとかですね、新しい機材を入れるとか、そういった努力はする中で、新しいお客さんを獲得するという努力はもちろんしなきゃいけないというふうなことで、やっぱり希望と現実とは、今いう経営ということは、片方の頭の中で半分はですね、経営ということをしっかり考えた中で、新たな診療所、経営もですね、それも今のように、こっから今逃げたお客さん、帰ってくるお客さんの話もありますが、もう一個重要な視点は、今日も一般質問の中にありますけれども、やはり人口減少というのは阿武町だけの問題じゃない。エリア人口も減っていく、阿武町ももちろん減っていく、これは避けてとおれない現実でありますから、今の人数で物事を判断していたら、早晚オーバースペックということになる。いらないものがでてくる、入ると思っていた収入が入らない、人数が減るんですから、いうふうなことでありますから、経営というふうな将来にわたって健全な経営ができるためには、どういうのがいいかなというふうなことを色んな切り口からですね、やっていくと、それをしてる最中でありまして、今ここでどうのこうのといわれませんが、しかしながら、さりながら、やはりせっかく作るんでありますから、ただ病院が作り直しましたというんじゃ面白くないし夢もない、やっぱりあそこにいったら今までと違う形の病院と、そしてそこに色んなものが付加されて、楽しいという言葉は病院で適切かどうかわかりませんが、明るいそういう施設にしていって、あそこへ行ってもですね、何か下を向いて、病気だから下を向いていくという感じじゃなくてですね、いけるようなそんな施設を作っていけたらなというふうに今考えて、一生懸命各方面と相談しながらやっておるところであります。以上です。

○議長 4番、再々質問ありますか。

(4番、西村容子議員「はい」という声あり。)

○議長 4番、西村容子君。

○4番 西村容子 本当に、色々な専門家の医療器具は大変高くて、レンタルでされているというのはよくわかります。ですが、一旦出たら帰ってきてもらうというのが中々、ですから、紹介状を持ったら阿武町に帰れますよとか、家庭訪問とかですね無理強いはできないと思います。個人の希望だから、でも不自由な思いをいずれはされるというのは、家庭におれば特に車が乗れんし、出ることも出れんという、町内のバスとかは、賃金も下げられましたけど、それはやっぱり先々は、訪問診療というのもありますから、そういうやり方も1つの方法じゃないか、それも取り入れていただければ、不安もちょっとは違うんじゃないかと思うんですが、保健師さんや看護師さん達が、やはり虚弱な方なんかを特にそういうふうにして、家庭でのフォローもしてあげていただきたいなと思っております。以上です。

○議長 町長。

○町長 今いいあれ出していただきましたけれども、今新しくつくる施設の中の計画の中にですね、訪問診療ができる、今多分車両を買うようになると思いますし、今色んな技術が発達しておりますし、阿武町につきましては、1ギガでありますけど1000メガですけど、の高速通信網光ファイバーがもうどこでもできるように、そういったこともあるからやったわけですけども、引いておりますから、例えばその訪問し、訪問というか、今のイメージとしては、福賀のどっかにその車両がいく、宇田のどっかに車両がいく、そこに看護師さんが乗ってて、こっち側にここに先生がいらっしゃって、画像を見ながら対応、画像をとおした対面で患者のみなさん、患者さんとお話をしながら、そして、血圧をはかりましょうねとか、顔色を見せてくださいとか、そういう感じ徳地なんかはやってると思いますけれども、そういった先行事例がありますので、そこらも今色んな情報収集をしておりますから、いずれにしても、今の現状では、多分車両を買って、車両が回ってですね、各家まではさすがに難しいですけども、どっか、例えば福賀診療所のとことか、宇田の支所の辺とか、そこにきていただいて、そこで診療する、画面を見ながら先生の診療を受けるというふうなことは今考えておる中の1つでありますから、例えば、今の中々車がないから、支所までいかれんといわれたらさすがにちょっと困るから、あれを使ってくださいよと、デマンドでも使ってくださいよという話になるかもしれませんが、いずれにしても、そういう形でですね、ここまでなくても、各地区でそういったことが、注射までは打たれませんが物理的に、一定程度の診療ができるような形はしたい。特にそのことはですね、やっぱり診療しないと薬がもらえないわけですよ。でも今はそういった画面を使った診療でも薬がもらえるような仕組みがどうもあるようで、制度ができているようでありますから、そういったことも今もちろん私どもも考慮の中の1つにしておりますけれ

ども、色んな形で、今までよりはもう考え方によったら、福賀地区の方は、直接先生と対面ではないんで、サービスが下がったということになるかもしれませんが、宇田郷地区の方にとりましては、出なくてもそういったところでできるというふうなことを今考えていますから、利便性の向上ということにはつながっていくのかなというふうに思います。以上です。

○議長 これをもって4番、西村容子君の一般質問を終わります。

○議長 暫時休憩します。

(休憩1分)

○議長 休憩を閉じます。

○議長 次に1番、米津高明君、ご登壇ください。

○1番 米津高明 日本共産党の米津高明です。それでは1項目目の質問をいたします。補聴器補助制度について、町長にお尋ねをします。

2023年3月議会で、補聴器補助制度について質問はしました。そのときに、つまり障害者支援法に該当しない軽度難聴者に対する補聴器購入への補助制度をと、これを是非やっていただきたいと質問をしました。このときに答弁で、今後の検討課題とする。色んなことを調査をして検討すると確か答弁されています。

この間、どんな検討をされたのか、結論、つまり来年の3月議会での予算では出すとか、そういうふうな結果が出たのかお聞きしたいです。今回こそ、購入への助成をぜひとも行っていただきたいという思いで、今回質問をしました。町長の答弁をよろしくお願いします。

○議長 ただ今の1番、米津高明君の1項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 米津議員から、昨年3月そして6月の一般質問に続きまして、軽度難聴者に対する補聴器の購入補助について、今回も同趣旨のご質問をいただきました。

このことにつきましては、先ほど紹介もありましたが、これまで、昨年の3月の議会では、他市町の動向も見極めた中で検討課題とさせていただきたいとお答えし、また6月の定例会では、住民の方々からの要望が多いようであれば、検討もさせていただきたいと答弁をいたしましたところであります。

こうした答弁を踏まえて、その後、県内自治体の動向を注視しておりまして、ところ、県内19市町ありますが、13市6町のうち、2市で今年の7月から3万円を上限に購入費の半分1/2の補助をはじめたようでありまして、さらに1市が今年度中の予算化を目指しているというふうな状況であります。

こうした中、本町においては、この間、補助への問合せが1件ほどあったようではありますが、例えば、一番対象となると思われる方々が集まれる介護予防教室のまる得塾や、老人クラブの行事や会議等でも、本町においては、

こうした補聴器具の購入補助をしてほしいというような要望はないようでありまして、今すぐ単独で補助が必要かという、少し時期なお早ではないかなと思っております。

なお、本年6月の全国市長会が国に対しておこなった提言の中で、加齢性難聴者等の軽中度難聴者の補聴器具購入に対する補助制度を創設すること。また、難聴と認知機能低下との関連性の究明を図ることという項目が、全国市長会が国に対して要望、提言を行っております。

こうしたことから、全国の自治体でも、加齢性難聴等の軽中度難聴者の補聴器の購入費の補助制度は、国の公的補助として実施すべきものであるとの考えでありまして、本町としても、国の制度創設の動向も見守りながら、引き続き検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 1番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○1番 米津高明 検討課題という言葉はいいんですけれども、いつまでこれをずっとこう引っ張っていくのかなという、大変残念な感じがします。

先ほど町長いわれましたように、すでにこの下関市と岩国市がいわれた月からやっています。下関でいえば予算的には40人、これもうすぐに何かいっぱいになったというふうに聞いています。他市がやるからやるんじゃないくて、先がけて、こういういいことはやっていただきたいなと。この11月の広報にもね、他の自治体はない、そして他の自治体に先駆けた施策を、スピーディーかつ大胆にかかげ進めて参りますという言葉があるんですね。このとおりでいけば、他所がしたからやる、あちこちこう見回してるんじゃないくて、これはいいということはね、ぜひやっていただきたい。少々お金が最初に、確かに他市町は3万円ですけれども、私の個人的な考えとしてはもう5万円ぐらい出してほしいと、結構高価なものです。片耳だけでももう15万とか20万円の品物がざらにあります。今テレビでも宣伝されてるような集音器、あれはもう買った人がもう着けた途端にこれあかんというふうな感じでおっしゃる方が多いです。だから、やはりきちっと自分の耳に合った補聴器を調整して貰って、1ヶ月ぐらいかかりそうなんですけれども、これを装着するいうことが、ひいてはもうこれは前も町長はちゃんと理解してるとおっしゃってたんですけど、認知症を防ぐことになる。つまり医療費がその面で下がれば、補聴器の補助と差し引きすれば、どれぐらいプラスマイナスのかわかりませんが、十分効果は出るんじゃないかなと、装着された方の生活がまずは変わっていく。私の知り合いにも、身近な方にいらっしゃいますけれども、今着けてない、話するにも、もうほんまの耳のそば顔を引っ付けるぐらいでないと意思が伝わらない。そう

という感じの方が何人かいらっしゃるんですね。ですから、ぜひともこれは、他市に先駆けてやる、町長は色んな施策、子育てとか色んなことはもうほとんど先駆けてやられてます。ぜひこのこともねやってほしい。本当は一番に手を挙げていただいて、トップバッターでやっていただければよかったと思うんですけども、3番手4番手でもいいからぜひ考えていただきたいと思います

○議長 町長。

○町長 色んな施策をどうこう優先順位、横文字でいうとプライオリティーといますけども、その優先順位をつけてですね、やっていくのかというのは、やっぱりそこそこの市町ですね、考え方があるというふうに思います。

今の補聴器についても、ここが中度、ここが軽度、ここが難聴、難聴は補助の制度、補助というかそういう制度はあります。要するに病気の世界。同じように、例えばメガネでも、医療の次元のメガネもあるし、中軽度の自分で用意するメガネもある。同様に、例えばメガネであってもですね、程度が重くなるとそれは交通事故を起こす可能性も出てくるし、ちゃんと対策をしなければですね、そういう同じようなことだというふうに思いますが、いずれにしても、今全山口県下で、今の検討、予算にするというところも含めて3つですね、下関も含めて3つが現実に行っているか、やろうとしておるということですが、19のうちの3つでありまして、今私は、少し今の全国市長会のことも踏まえてみると、これはやっぱり強力に国に要請していく、全国市長会もそういうふうに判断しておるわけですが、いくべきものであるというふうに思いますから、何が何でも全てが全国にそういうふうな、例えば山口県に先駆けてですね、全てやっていくっていうことは、それは中々難しいことでありますし、たまたまこれはそう大きなお金がかかるわけではない、対象者が多分少ないというふうに思いますから、大きなお金がかかるわけではありませんが、何でもかんでも全てトップバッターでやるというふうなことまでを考えているわけではありません。やるべきことと判断したものについては、トップであれ、2番目であれ、3番目ではありますが、今現在そのような判断をしておらないということですから、引き続き色んな状況を勘案しながら、検討課題とさせていただきますという答弁であります。

○議長 1番、再々質問ありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○1番 米津高明 前回の質問とはちょっと違う感じなんですけども、メガネのことをいわれました。例えばね、高齢になって老眼になったときに、いったら、この補助もすれば、前回はそのメガネに対しての補助もしなくてはいけない、あれもこれもというような感じで答弁されてます。ただね、メガネの場合でしたら、認知症とかそういうのとは関係ないと思うんですね。まあいうたら

100 均でも売ってるわけです。我々の知り合いでも、もう 100 均で取り敢えず、よう失うからいうて 100 均メガネ、老眼鏡を買ってきてかけてる方もいらっしゃると思います。それとやはりね、この難聴これとはね全然やっぱり次元が違うと思うんですね。18 歳までの方と、先ほどちょっと町長もいわれた高度の難聴の方にはちゃんと補助があります。機種は指定されますけども、ほとんど負担なしで買えるという。その間にある方がすごくやっぱり苦労されてるんですね。だからそういう面でも、先ほど町長いわれたように、例えば聞こえにくい、例えば踏切で音が鳴ってるかどうかというような場面もあるかと思うんですね。だからそういうことも含めたら、その認知症を防ぐとか、その車に乗られてる方だったら、そういう事故も未然に防げる、十分効果があると思うんですね。何でもかんでも 1 番とかやってほしいとかいってません、これはもう絶対やってもらったら、そういう費用対効果、町長いわれてるような費用対効果は絶対出てきます。認知症もこれは医学的にゼロになるわけじゃないんですけども、防げるというのがデータ的に出てます。メガネ屋さんにもそういうのは堂々とこんな看板を出して謳ってます。それは商売だからそうなんでしょうけれども、やはり医学的な根拠があるからああいうふうに謳ってて、補聴器を着けなさいよ、早期に着けたらこうならなくて済みますよというような感じでやってるわけですね。だから、予算的に例えばね、他市が 3 万円ですけど 5 万円の予算やって、下関が 40 人ですから、阿武町でとりあえず 10 人 20 人でやってもらってもね、50 万 100 万の予算です。これがどうしても捻出できない、もう赤字でダメだというのであれば、いわれているようなことも理解できるかもわかりませんが、先ほどの答弁で、別の方の答弁でもいわれたように、超優良な企業でいうたらもう超優良な企業で、だからこれだけやれば、必ず医療費の削減になると私は信じてますから、これはもうぜひ取り入れていただきたい、再度それを強く求めて質問を終わります。

○議長 町長。

○町長 もう繰り返しになりますけれども、何が何でも先頭、トップを出すということでもありませんし、今のまだまだ県内で 3 つしかやってないようなことでもありますし、他のところも色々検討した中で今の現状があるというふうに思います。私も色んなことを勘案しながら、これは検討課題だなというふうに思っておりますので、現時点での答弁はそういうふうなことにさせていただくということであります。以上です。

○議長 以上で 1 番、米津高明君の 1 項目目の質問を終わります。続いて、2 項目目の質問を許します。ご登壇ください。

○1 番 米津高明 それでは 2 項目目の質問を行います。今、更地になってる元奈古林産の跡地、この利用をどういうふうに考えておられるのか、以前に町長は、分譲宅地にはしないと答弁されてましたが、その後、何かもう予定計画

をされてるんであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長 ただ今の1番、米津高明君の2項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 2項目目の元奈古林産の跡地の利用について、お答えさせていただきます。

ご質問の趣旨は、令和5年度に町が買収した元奈古林産の製材所の跡地について、今現在何か決まった利用計画はあるのかとのことでありますが、結論から申し上げますと、今現在は具体的な予定や計画はありません。

当該地の買収の趣旨や経緯については、これまでも予算審議の際に現地踏査を含めて詳しくご説明をしており、米津議員も十分ご理解いただいているものと思いますが、改めて申し上げますと、重要な視点が5点あるというふうに思います。

まず1点目は、元奈古林産の建物が老朽化し、強風等のときに、屋根のトタン等が飛散して、実際に自動車を損傷したこともあったようですが、近隣の住宅や道路利用者に危険がおよぶような状況になっておりました、ご存じのとおりであります。阿武町役場担当課の方から所有者に対して、再三の撤去の要請をしてきたところではありますが、所有者の経済的な理由で撤去が難しい状況が続いたことは御案内のとおりであります。

一方で2点目は、ご質問の分譲宅地としての販売はしないということに関連しますが、当該地は、利便性を考えるとすれば、ある意味町の一等地でありますので、これをこれまでの分譲宅地のような単価、例えば柳橋の分譲宅地とかであります、これを坪単価の3万円とか3万5千円とか、こういう単価で販売すれば、これは直ちにとは申しませんが、そう販売することに苦勞するふうなことはない、売れていくというふうに思います。3万、3万5千円であればですね。ただここで問題となるのは、例えば近隣の宅地の地価公示価格が、近隣というのが、ここでは山口銀行阿武支店の場所になるわけで地下公示はですね、なるわけではありますが、坪単価があそこは公示されておるのは、5万3千円強ぐらいがあそこの地価公示価格でありまして、このことを考えますと、当該地を上下水道の屋外配管までしてきちっと整備すれば、宅地造成していけば、概ね坪単価が5万円から7万円ぐらいが販売で妥当な価格ではないかな、住宅としてですね、というふうに思われます。従って宅地分譲すれば、この辺の価格になるわけではありますが、実際にはこの坪単価で売れるかということになりますと、先ほど申し上げましたような3万とか5万とかならば売れるでしょうが、実際に投機的な購入というのは別として、中々難しいと思われます。

また3点目の視点であります、この土地は評価額よりあまり安く売ると、例えば3万とか3万5千円とかで売るとですね坪、安い売買実例価格が形成されて、これは阿武町の固定資産税の土地の評価額っていうのは、標準値比例方

式でありますので、これに比例するというふうなことになっていきますと、阿武町全体の土地の評価額を押し下げる方向に作用いたしまして、町の固定資産税の税収の減につながることは考えておかなきゃなりません。

そして4点目になりますが、さらに重要なことは、周辺の土地評価額に影響をおよぼして、近隣土地所有者の土地の担保価値を毀損するということになって、大変なご迷惑をおかけする。こういう視点も大事であるというふうに思っております。

そして5点目の視点ですが、先ほど申し上げましたように、当該地は役場や郵便局、JAをはじめ、学校、商業施設も多く近く町の中心地、かつ一等地であることから、例えば新たな商業施設であったり、あるいは工場やサテライトオフィス、さらには、今後新たな企業が進出してくればその社宅にするなど、利用方法は色々と考えられます。従って拙速な判断で決定するのではなく、今後何らかの動きがあったときに、例えば企業進出の話が出たときなどに備えて、いざというときの虎の子というふうな考え方で温存していきたいというのが私の考えであります。以上で答弁を終わります。

○議長 1番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○1番 米津高明 宅地分譲というのは、私も以前にそういうことをいわれていますから、近隣の土地を持っておられる方にすごく迷惑がかかるというのは、十分理解はしています。

ただ、そういうときまでずっと持っていくのはすごくもったいないなという気がありまして、何とか利用できないかなという気持ちはあるんですけども。

今、町営住宅はそんなにいっぱい、待ってる人がたくさんいるような感じでは聞いてないんですけども、水ヶ迫の一番崖いうのか、近いところは取り壊しになりますね。だから、あそこもかなり古い住宅、それと福賀の診療所の後側の幼稚園、保育園かあれの後側もかなり老朽化してると思うんですね。だから、そういうことを含めて、この地、一等地だからそういうふうな感じで使うのはもったいないとおっしゃるかもわかりませんが、1つの考えとして捉えてほしいんですけども、町営住宅をあそこへまず何棟か建てる。そのうち、单身者をたくさんつくるというふうな方向で考えていただければなというふうな提案です。若い人を呼び込む、住宅もちゃんとこういう单身用のもありますよというような、それと、こういう地域ではそういう方は少ないと思うんですけどね、自分が住みなれた家で一人暮らしでもずっとやっていくという方が多いと思うんですけども、そういう高齢の方も拒否するんじゃなくて、都市部でいけば、普通の民間の住宅でしたら、高齢の单身者の場合は拒否される場合が多いんですね。この地域ではそんなことないと思うんですけども、そういう

方も入ってもらったら、医療も近いし、色んなところは近い、だから安心して住める。田舎の方でポツンと1軒のところで、ポツンと1軒はないですけど、隣との家が離れてるところで一人暮らしであれば、かなりやっぱり高齢化、今後高齢化がどんどんどんどん進んでいくわけですから、阿武町では孤独死される方は少ないと聞いてますけども、そういう事例がやっぱり出てくるかもわかりません。そういうことも含めたら、そういう住宅を作っていただければ、目が行き届くというふうな感じになるからいいんじゃないかなと、ある介護の施設に関係しておられる方も、そういうふうな希望をおっしゃってました。あそこにそんなもう10軒分も20軒分もいうわけにいかんでしょうけども、何軒か建てたうちで、そういう方を優先して入れるような枠を作ってもらえばいいんじゃないかなという、これは提案です。ぜひ考えていただきたいなと思いますけど、町長の答弁よろしくをお願いします。

○議長 町長。

○町長 今色んな形での住宅あたりに利用してはどうかということですが、今申しましたように、あれもまだまだちゃんと解いて更地になってまだ間もないわけでありまして、並行して、色んな現実問題としてそれが成功しているわけではありませんけれども、特にまちづくり推進課の方で、色んな企業進出であったり、そういったことにはチャレンジアタックしておるわけでありまして、ただ実は結んでおりませんけれども、やはりそうしますと、やっぱりあそこのファクトリーパークで木与の遠根のファクトリーパークではありませんけど、やっぱり何か手物がないとですね、今からくるなら作りますじゃ、とてもじゃないけど、今のようないスピード感のある時代でありますから、じゃ他所に行きますよという話になるわけですね。ですから、私はやっぱりそういったときに、はいここにありますというのはやっぱり温存しておかないといけない、温存の上でその弾をを持ってですね、色んなところにアタックしていくっていう、こられたらあそこありますよ、ぜひ見にきてください、あそこ一等地ですよ、色んなものも揃ってますよというふうなことがちゃんと提示できるようにしておかないと、戦にならないと私は思ってます。ですから、あそこは一般の住宅にするんじゃないしに、そういったところの用地に温存して弾として、戦の弾としてですねやっていく、それはファクトリーパークも同じです。やっぱり手物がないと戦はできないというふうな考えでありますから、今当面はまだできたばかりでもありますし、住宅とかにするんじゃないしに、そういう温存してですね、色んなもののために温存して、弾として使う、虎の子としてそういうふうなことに使っていくための用地としておきたいというのが現実であります

○議長 1番、再々質問ありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○1 番 米津高明 町長のお考えになっていることもわからないことではないと私は思ってます。要するに、そういうときのために担保しておく、置いておく、それもそういう企業がくれば、阿武町は確か今回やっておられる審議会のあれでは、企業は4つしかないというような記載があるというふうに聞いてますんで、だからそういう意味でいえば、そういう若い人を呼び込むには、やっぱり働く場所がある、そういう考えも十分わかります。ですから、それを否定するんじゃないんですけども、こういうふうなのもちょっと頭の隅に入れたいっていただきたいということで、今日は質問をさせていただきました。はい、これで終わります。

○議長 答弁はいいですか。

(1 番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 これをもって1 番、米津高明君の一般質問を終わります。

○議長 少し早いようですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後は 13 時からはじめたいと思います。よろしくお願いします。

休憩／11 時 45 分～13 時 00 分

○議長 それでは昼食のための休憩を閉じて、会議を続行します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。それでは次に2 番、上村萌那君、ご登壇ください。

○2 番 上村萌那 それでは通告に従いまして、一般質問をはじめたいと思います。人口減少へ向けた町づくりと、人材の確保について伺います。

先日配布された広報あぶ 11 月号によると、直近の阿武町の人口は、10 月末の時点で 2,951 人となっています。人口がいよいよ 3,000 人を切り、町民からも人口減少に対してご不安の声を聞くことが増えてきました。日本の国内全体の人口が減少している中で、阿武町は人口減少を前提とした対応をさらに進めていかなければいけません。

阿武町議会 3 月定例会一般質問で、阿武町版総合戦略についてお伺いした際に、町長から縮充という観念について説明がありました。コミュニティデザインの第一人者で、スタジオL 代表の山崎亮さんが提唱されている縮充という観念は、つまり人口減少の中にあっても、この町で現に暮らしている人が幸せを実感できるまちづくり、充実して暮らせるまちづくりであり、阿武町もこれを目指していくという答弁を町長からいただきました。

この縮充という考え方に私も気づかされ、山崎さんの本などを拝読し考えを深めたところです。ただ実際問題として、人口減少が進むにつれ大きな課題となってくるのが、町内各企業や事業所における従事者の獲得です。町内各企業での働き手不足が深刻化してくると、企業の町外への転出や廃業にもつながっ

てきます。また、これから運営のはじまる新たな町営診療所や、町内保育施設、介護福祉施設では、専門的な資格を持った職員が必要とされています。

阿武町では、3,000 人のうちの労働力人口は 1,500 人程度であり、その中で有資格者を探すということが困難な状況になってきますし、さらには、共に助ける共助の考え方で現在運営されている、有償ボランティアやデマンド交通など、地域福祉に関わる住民の数の減少というのも容易に予測されます。

このような人口減少による課題解決と、町民が幸せに暮らせるまちづくりの実現において、1 点目に、人口減少を見据えたうえでのまちづくりの全体像について、2 点目に人材の確保について、3 点目に人材育成の考えについて、以上 3 点を町長に伺います

○議長 ただ今の 2 番、上村萌那君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 上村議員から、人口減少に向けたまちづくりと人材の確保について、3 点のご質問をいただきましたが、順次お答えいたします。

はじめに、人口減少を見据えたうえでのまちづくりの全体像についてであります。現在、第 7 次の阿武町総合計画の後期計画を策定中ではありますが、これまでの、令和 6 年度までの前期 5 ヶ年計画に基づいて、色んな事業を鋭意進めてきたところであります。

こうした中、目に見える実績として顕著なのが、人口の移動いわゆる社会増減であります。ここ数年間は、転入数が転出数を上回る転入超過による、人口減少の速度が鈍化し、また減速の傾向にあることはご案内のとおりであります。

昨年、国立の社会保障人口問題研究所、通称の社人研ではありますが、社人研が自治体別の将来人口予測を発表して、残念ながら阿武町は、全国の 4 割に相当する 744 の消滅可能性自治体の 1 つにカウントされましたが、一方で、前回の平成 30 年度における、令和 27 年度の本町の人口推計は 1,419 人でありましたが、今回、令和 5 年度で発表された推計では、これが 1,706 人に上向いております。その差は 287 人、丁度 20%ほど多かったということでもあります。いい換えれば、それだけ頑張ったかなということだというふうに思っています。

また、平成 27 年度に町で策定いたしました人口ビジョンにおける、令和 22 年度の人口目標が 1,834 人でありましたが、これが今回の推計では 1,936 人と、102 人を上回っております。このことも、これまで実施してきた各施策が有効に働き、一定の成果として数値に反映されたものであるというふうに考えているところであります。

ただ一方で、出生者数から死亡者数を差し引いた、いわゆる人口の自然減であります。これが抑えられない状況の中で、今から 26 年後の西暦 2050 年、令和 32 年度の人口推計は、阿武町は 1,502 人、今約 3,000 人ではありますが、

2050年には1,502人となって、丁度今の半分ぐらいという推計、厳しい推計があるわけであります。

こうした中、先ほどもご紹介がありましたが、過疎化が進む小さな町、また、3,000人というコンパクトなこの阿武町において、これのまちづくりにあたっては、山崎亮さんスタジオLの代表であります、山崎亮さん、これ余談になりますけども、実は私はこの山崎さんとは10年近く前からお付き合いがありまして、今年の7月にも、東京事務所の代表であります、山崎さんは大阪事務所、大阪が本店でありますから、大阪事務所の代表ですが、東京事務所の代表の西上ありささんと一緒に、ひょっこりと町長室まで訪問していただきました。

私は、この山崎さんが提唱する縮充という考え方を常に念頭に町づくりをすすめてきたところであります。そしてこのことは、まちの元気は、絶対数の人口規模だけで成り立つものではなくて、その時その時を生きる住民一人ひとりが、幸せや生き甲斐を実感し、それぞれが置かれた環境の中で、しっかりと自己実現感が持てるまちづくりを行うことであり、私はその思いを込めて、打てば響く町民の一人ひとりに寄り添うまちづくりを自分の政治信条として、政治姿勢として提唱し、実践しているところであります。

こうした中、2点目の人材確保についてであります、このことにつきましては、東京一極集中が進む中で、全国の自治体や企業が知恵を絞り、あるいは資金を工面しながら、人材の確保の努力をしているところでありますが、現状は大変厳しい状況にあることは、言を俟たないところであります。

次に、少子高齢化対策に不可欠な保育士や介護職員などの人材不足は、全国的に顕著でありまして、現実問題として、例えば、阿武町役場においても、保育士や社会福祉士の募集を行っていますが、応募者がいない状況が続いていますし、同様に聞いてみますと、町内の介護施設においても職員が不足して、すでに業務に支障が出ているということも聞いておるわけでありまして、そして、このことは、県内の市町、あるいは企業関係者の方に聞いても同様の状況であると同時に、仮に採用ができて、相当数はよりよい条件のところに流出すると、こういった状況にあるというふうなことも聞いておりまして、この状況は当然続くというふうなことを考えておかなければなりません。

このような中、役場職員の人材確保につきましては、例えば、人材確保の観点から、定年退職者のうち希望する職員については、給与等の減額措置を前提とするということではあります、最長65歳まで再雇用して、職員の絶対数の確保を図っていますが、これと平行して、これからは、職員の政策形成や、事業の推進、企画力を強化するためには、高いスキルを持つ外部人材の力も取り入れた中での伴走型支援による行政の推進も検討する必要があるように思っています。

また、人材確保の観点で必要な別の視点として、働き方改革があります。

これは、一例として、山口県では少子化対策、働き方改革の一環として、男性の育児休業があたり前になる社会の実現というふうに銘打って、男性職員の育休の取得促進を掲げているところではありますが、本町においても、こうした働きやすい魅力ある職場づくり、労働条件の整備にも、さらに積極的に取り組む必要があると思っています。

次に3点目の人材育成であります。民間の人材の確保のための人材育成ということにつきましては、町としてできることは少ないと思います。ただ、ボランティアや、地域を支える人を増やす取り組みの一貫としては、公民館での各種の講座の充実や、社会福祉協議会の関係分野での取り組みの強化等が上げられてくるのかなというふうに思います。

また、人づくりという観点からは、ちょっと申し上げましたが、小中学校においては、これまでも、ふるさと愛教育を進めて参りましたが、今後はこれと平行した新たな取り組みとして、大学等と連携した授業や、企業との連携による、公設の塾的ものの開設などにより、町内小中学生の基礎学力の向上を目指す必要もあるのかなと考えています。

最後に、冒頭で申し上げましたが、現在、第7次阿武町総合計画後期計画を策定中ではありますが、町民のみなさんの事業評価のアンケート結果等もしっかりと分析考慮しながら、また、住みよいふるさとづくり計画審議会での審議を重ねながら、さらに議員各位にもご意見も賜りながら、町民に寄り添った、夢があり、実効性のある計画を策定して参る所存でありますので、ご理解ご協力賜りますようお願いを申し上げまして、答弁を終わります。

○議長 2番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(2番、上村萌那議員「はい」という声あり。)

○議長 2番、上村萌那君。

○2番 上村萌那 ただいまですね、町長からこれからのまちづくりや、阿武町役場内での人材不足の働き手の確保などのお話ですね、お伺いすることができました。

阿武町自体がですね、その縮充という目標に向かって、人口減少の中でも、町民が幸せに暮らせるまちづくりということを今後目指していくところであるんですけども、この町に実際に暮らしている人が幸せを実感できる町っていうのが、具体的にいうと何なのかなと私が考えただけなんですけど、その幸せっていうのがですね、やっぱり安心して暮らせるっていうところかなというところで、医療や福祉の充実というところが大きいのかなと、個人的には感じているところでございます。実際阿武町では、65歳以上の高齢者が人口の半分を占めると同時にですね、若い子育て世帯の移住が増えて、社会像にこれが実際につながっているという状況がございまして、福祉の充実っていう部分がですね、今後も大きなニーズの1つになってくるのではないかなと考えて

おります。これについては、すでに町長もご承知であるかと思いますが、これからですね、さらに新たな町営診療所が医療と福祉の集約施設となっていくということもありますし、障害福祉施設の建設計画であったりも進められていくところかなと思っております。さらにですね、現在すでに実施していることとしては、新生児宅への訪問であったり、18 歳までの医療費無償化など、阿武町独自で進めている施策もあるかと思います。

そこでですね、実際に私も今介護の従事者の方が不足しているっていうお話を伺いまして、阿武福祉会さんの方と少しお話させていただいたんですけれども、この医療や福祉の従事者をどのように確保していくのかっていうのがですね、喫緊の課題となっております、いわゆる一般的にいわれている 2025 年問題というのがですね、団塊の世代の方が 75 歳以上になられて高齢者の方が増えてくるという時代になってきて、阿武町自体高齢者の人口もだんだんと少なくなってくるとは思うんですけれども、今が一番その介護医療福祉っていう部分で、マンパワーが必要な時期に入ってきたのかなと感じているところでございます。

そこでですね、こういった業種の方というのは資格も必要でして、有資格者をどのように確保するのか、きていただくのかっていうところで、住居と仕事をセットとした移住定住施策、これも進めていく必要があるのではないかなと考えているところです。

またですね、いわゆるハローワークのような就業の相談ができるところが、町内に設置できないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

元々阿武町暮らし支援センターShibano が、住居や仕事の相談ができる施設としての設置目的もあったかと思いますが、このあたりの強化も含めて、町内での仕事探しをするための場所の設置について、どのようにお考えか伺います。

○議長 町長。

○町長 まず色々な幸せを、何をもって幸せを感じるかっていうのは、人それぞれにももちろん違うわけでありますが、今、上村議員がいわれるように、特に高齢化が進む中で、医療と介護とか、そういったものがしっかりできている、それに利用に供することができる、利用ができる、これが1つの安心につながって、それが幸せ感というふうなことにつながる、確かだというふうに思いますし、もう1つの視点として子ども、子ども子育て世帯が安心して子どもを育てる、産み育てることができるというふうなことも、大きな幸せに感じるというふうに思います。

後者のものについては、実は幸せって色々違いますから、やっぱり大事なことは、みなさんが何をもって幸せとを感じるかということ、我々がしっかり聞くことだと、それに聞いたことにしたがって施策を展開していく、こういうことが1番いいというふうに思います。

そうしたことでですね、実はこの土曜日、今度の土曜日にですね、この土曜日ですけど、この前小学校の保護者の方とのこれはやりましたけど、今度はこの土曜日に、今度はみどり保育園の保護者の方との 10 人ぐらいでしたかね、カジュアルトークをやる予定にしております、これらもですね、これもいったかもしれませんが、随分前になりますが、保育園の同じようなカジュアルトークやったんですけど、そこから出た話で、延長保育とか色んなこともやってきたわけですね。そのときに、こうやってもらったらいいと、萩の方に働きに出るのにこうしてもらったらいいと、色んな話が出たんですけど、そのときのみなさんのご意見も元にして、そういう延長保育とか色んなことをやったんですけど、今回もどんなことが、今からその保護者の方々から出るかもわかりませんが、しっかりこれを聞いてですね、これにしっかり応えていく、対応していくっていうことは私は大事だなあというふうに思っております、そういったことがだんだんと実現することによって、やはりこの町に住み暮らして良かったなっていうふうなことに繋がっているのかなというふうに思っているわけでありす。

そうした中でですね、今の有資格者であったり、そういった問題についても、今特に阿武福祉会、恵寿苑、清光苑についてはですね、本当に人がいなくて、物によっては有資格者が必要な部分もあるわけでありまして、それがなくてですね、現実的に業務が滞る状況が実際に今起こっておるというふうに思っておりますけども、阿武福祉会の中で、そういうふうなことを、そうすると、そういった今は Facebook とか見てみますと、何か素晴らしい阿武福祉会の何か、すごい何かなんていうんですか、とても素人が作ったのではないような人員募集のやつがありますよ、びっくりするぐらい立派にできたやつが、こんなのあるんだと思ってびっくりしましたが、そういうふうなことで、SNSとかそういったものを通じて、現実問題として募集しなきゃならない現状があります。募集してますすでに、けども中々難しいということでありまして、もしかしたら、そういった外国人の外国の方とかですね、そういった方に協力していただいているところたくさんありますけども、そういったことも将来的には考えるんじゃないかなあというふうなことも、考えなきゃならないんじゃないかというふうなことを、私はうちから派遣しております佐村君と話をしたりしておりますわけでありまして、いずれにしても資格者がいない。その中で先ほどご提案のあったような、ハローワークと住居一緒にしたようなということでありまして、住居の方はですね、結構、町営住宅も全部つまっているわけではありませんから、結構ありますので、そちらは大丈夫なんですけど、実際にいくらハローワークといっても、求人としてもですね、萩のやつにももちろん出しておるわけですが、中々応募がないというふうなことで、町でそういう住宅もついてますよ、若い人はいらっしやいませんかというようなことを、募集するというよ

うなことがどういうふうなことが明示されるかちょっとわかりませんが、1つの例としては、あそこの Shibano あたりが、はじめた頃と今とは随分様変わりしておるといふふうに思いますが、私はそれはそれでいいかなっていうふうなのが、私の今まできた考えでありまして、あそこは変容していてもいいというふうな思いを持った、半分持ってまして、ただ町の紹介をしたり、そういったすることは1つの柱として、やっていただかなくちゃならないけども、色々なあそこについて子どもたちが勉強するであるとか、今カルチャースクールのミニバンのようなこともやってらっしゃいますけど、それはそれでいいかなっていうふうな感じであります。

まあ、とりとめのないような答弁になりますけども、もしそういうふうなことができるのであればですね、あそこで、いいんですが、ただ、いわゆる仕事の紹介というのは中々難しいな、難しいしい、もしかしたら本家本元の方に叱られるかも、許可がそういう業務をするとなると許可がいるのかなみたいな気がちょっとしておりますけれども、それはそれとしてですね、やっぱり人は、ただきてくださいきてくださいよって中々きませんし、今のちゃんところれたらこういう制度があって、住宅もちゃんと用意しますよっていうふうなことはしっかりPRしていく必要があるのかなというふうには思います。なんかとりとめのない返事になりましたけど、そういう感じであります。

○議長 2番、再々質問ありますか。

(2番、上村萌那議員「はい」という声あり。)

○議長 2番、上村萌那君。

○2番 上村萌那 今町長に、仕事の相談をできるところっていうところの答弁をいただいたわけですが、やはり町内に住んでいて、町内で働きたいっていう方もある程度いらっしゃるのかなという気が私はしております、特に学校行事とか、若いお母さん方が学校行事だったり、学校のこととかと町内企業であれば融通がつけられて、お休みしやすいだったり、仕事も退けやすいだったり、通勤通学時間もかからないっていうところですね、一定のニーズはあるのかなと思っているんですけども、そこでハローワークとか、ハローワークに行ったら仕事を探すとすると、やっぱりまた条件を今度はいい条件のものと、町内だけとあまり条件がよろしくないというところで見ると、やっぱり萩の方だったり、益田だったりですね、そういったところに働く人が流れてしまうのかなという気持ちもありまして、町内で仕事を探せるところがあれば、よりよいのかなと思ったんですけども、これ Shibano 設置当初にですね、中々その仕事の紹介っていうものの規制っていうかですね、そういうものもあるよっていうお話も伺っておりましたので、少しちょっと色々条件があって難しいのかなという気持ちはしているところでございます。

ただ町内で紹介できるところがあって、そこに行けば何かしら仕事が見つかる

るよっていうものがあれば一番いいのかなという気はしております。

それとですね、今阿武福祉会さんの方では、介護人材資格取得等助成事業っていうのもご活用いただいていたたりですね、先ほどのSNSでの求人という意味で、地域企業求人サポート事業っていうのも、様々な企業さんが使っていただけますので、SNS等で求人を出していくっていう支援は、阿武町の方でやっているのかなっていうところで、介護人材資格取得等助成金事業というのは、かなりご活用いただいていると聞いておりまして、このような資格取得支援をですね、例えば医療従事者であったり、保育士、教員などですね、資格が必要な営業支援の展開っていうのも、今後ですね実績を見て進めていかれるとよいのかなと個人的には感じているところでございます。

それとですね、阿武町内、阿武町近郊の企業とですね、連携というのも1つ考えられるのかなというところで、やはり阿武町内だけの企業っていうのも、事業所だったりとかですね、事業規模もだんだん少なくなってきた、その事業所自体の存続というのも中々難しくなってくるのかなっていうところでですね、地域課題をやはり解決する企業というのが、今後会社として生き残っていくっていう可能性もあるのかなというところで、例えばですね、萩阿武商工会に所属されている企業の方でですね、例えば小売業でも携帯修理をやっていたりとかですね、また別の小売業の方でも、塾経営だったりとかっていうところで、他業種に参入して企業を守っていくだったり、なおかつ、地域に貢献していくっていうような企業の方もいらっしゃると思いますので、例えばそういった企業さんであったりとか、萩阿武商工会との連携であったりというところで、企業の力をですね使って、企業も残っていくし、町としても企業にお願いして、様々な便利なところを頼っていくっていうのも考えられるのかなっていうところで、こちら質問ではないですけど、そういったことも今後ですね、考えていただけるとよいかなと感じているところです。質問は以上です。

○議長 町長。

○町長 先ほどの介護人材なんかに補助金を新しく作りましたが、今10人くらいというふうなことで、結構多いなというふうになんて驚きますけど、でもせっかく作ったやつを使っていだけけるというのは、本当にありがたいことでありまして、それがやっぱり、そういう有資格者をしっかり育てるということのための資格を取ったり、色んなことに使われておるということは大変いいことではありますが、ただそれが、今限定的に介護人材というふうなこと、その周辺の話でありますから、ここはですね、今ちょっとふとそれを少しもっと拡充していく必要があるのかな、色んなことで町内企業に就職しておる方がスキルアップするであったり、そういう形で資格を取るというふうなことについて、またその資格を取って、町内の企業に就職するということもあるかもしれませんが、そういったことについては、今ちょっと限定的にやっていますことに

については、少しお話を聞いて、もう少し拡充して、広い分野まで行けるようにする必要があるかなというふうにちょっと感じたところであります。

そして、本当に人材育成の中で、地域課題を解決する方法として、地域の企業はそういったものに参入し、多角的に1つ物だけじゃなしに、幅広くやっていくというふうなことは大いに応援していかなきゃならないというふうに思いますし、次の別の見方としてですね、これも答弁の中ちょっといいましたが、やっぱり色んな地域課題について、我々は我々の頭の中で、ここにいる人材の中で色んなことを解決しようとしている、第一義的にはそうしておりますけれども、しかし、やっぱりそれではですね、世の中の流れ全体の流れ、そういったものを本当につかみ切れるのかな、そして我々は全てがそんな能力を有しているのかなというふうなことをふと思うことがあります。

私は今、何をということを積極的には申しませんが、先ほどのお話の中で、町営の教育の話ですけれども、確かな学力をつけるためには塾的なもの、町営、こういったものが先発事例がありますから、そうしたのもやっぱり外部の力を借りてやっていくのもいいのではないかなというふうなことを思っております、同様にですね。町の色んな戦略であったり、我々が色んな戦略を組みます。今までは例えばステージさんとか、そういった力も借りておりますが、今からですね、新たなそういった我々をサポートしてくれる、伴走してくれるような外部の人材をしっかりと使ってですねいく、それも若い人材をしっかりと使っていく、それも阿武町に移住というんでしょうか、移住じゃないかもしれませんが、とりあえずはここに暮らしていただいて、少なくともその課題解決するまでは阿武町で暮らす。阿武町の町民として、我々と一緒になってまちづくりに伴走してもらうような、そんなやり方が必要なんじゃないかなと考えておまして、来年度当初予算に組むかどうかわかりませんが、それはいずれ近いうちにそういったやり方をやっていきたい、阿武町の職員だけでまちづくりをやっていくじゃなしに、そういった外部人材の伴奏を得た中でやっていくと、そういう進み方をしていきたいなというふうに思っておるわけでありまして。

そして、今の町内であったり、この近隣の企業が、多角的にそういった分野や、色んな町で必要とされている分野に参画してくれるということは、大変いいことですので、我々も声もかけますし、そういった分野について、色んな起業家支援とか、色んなさっきの資格を取る支援とかやっておりますけれども、まだまだこういったのが必要だなということであれば、新たにそういったものも作っていくことはしっかりやっていけばいいなと、そして皆でオール阿武町で、このまちが賑やかな、賑やかな過疎という言葉が小田切徳美さんが、明治大学の教授の小田切徳美さんが提唱しておられますけど、さっきの山崎亮さんは縮充ですけど、賑やかな過疎は小田切徳美さんですけど、そういうふうなことをですね、過疎であつてもちゃんと賑やかな、こんな町を今から作っていけ

たらいいなというふうに思っているところであります。

○議長 以上をもって2番、上村萌那君の一般質問は終わりました。

○議長 以上で、今期定例会に通告のあった方の一般質問は全て終了しました。

日程第4 議案第1号から日程第10 議案第7号を上程

○議長 日程第4、議案第1号を議題とします。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和6年度阿武町一般会計補正予算(第3回))について、執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長(中野貴夫) それでは議案書の3ページをお願いいたします。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第3回)についてご説明をいたします。

本案件につきましては、10月9日に衆議院が解散したことに伴い、10月15日に公示され、10月27日に投開票が行われた、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る一般会計の補正予算について、4ページの専決処分書のとおり専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

この専決処分により、令和6年度一般会計補正予算(第3回)は、377万2000円を追加し、総額は34億4263万7000円となります。

なお歳入歳出予算の款項の区分とその金額及び歳出の内容につきましては、別冊補正予算書のとおりで、歳出につきましては、衆議院議員総選挙に係る経費以外の支出はなく、歳入についても、選挙に係る委託金は、全て県をつうじた国費となりますので、ここでの補正予算の諸説明については省略をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○議長 次に、議案第2号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、執行部の説明を求めます。戸籍税務課長。

○戸籍税務課長(水津繁斉) 議案書の5ページをお願いいたします。議案第2号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。改め文は5ページであります。第2条中の適用期限を変更するものであります。新旧対照表は6ページから7ページです。説明に突き合わせてご参照ください。

それでは、改正内容について説明いたします。本条例は、過疎地域に資する法律内容に応じて、過疎地域における固定資産税の減免を阿武町でも適用できるよう、減免要件を定めている条例であります。今般適用している過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が行われて、対象設備に課税免除を適用するための取得期限が、令和6年3月31日から令

和9年3月31日に3年間延長されたことに合わせて、本条例の内容を一部改正するものであります。以上で説明を終わります。

○議長 次に、議案第3号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、執行部の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(矢次信夫) 議案書8ページをお願いします。議案第3号、阿武町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明します。

本案件は、子ども家庭庁の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い、本条例に定める放課後児童支援員の要件を改正するものです。

それでは、次のページの新旧対照表によりご説明いたします。第10条第3項において、放課後児童支援員の要件である研修を修了した者に、括弧で、職員の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することになってから、2年以内に研修を修了することを予定しているものを含むを加えます。これにより、研修を修了していなくても、研修を受ける予定であれば支援員とみなせることとなります。施行期日は公布の日からとなります。以上で説明を終わります。

○議長 次に、議案第4号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、執行部の説明を求めます。土木建築課長。

○土木建築課長(近藤慎治) 議案書10ページをお願いします。議案第4号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてご説明します。

本案件は、国において生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の施行に伴い、水道整備管理行政が、厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されたことに合わせて、同省が所管する水道の設計等に係る資格要件の考え方を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正するものです。12ページから15ページまで新旧対照表をつけておりますが、改正箇所が多くなっておりますので、要点のみご説明いたします。

最初に、12ページをお願いします。第3条は、布設工事監督者の資格要件を定めるものですが、第1号及び第2号において、大学における履修科目、実務経験年数を改めます。

次に第4号、短期大学等において、機械化もしくは電気科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した後、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者、及び13ページになりますが、第6号、高等学校等において、機械科もしくは電気科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した後、4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者を加え、各

号の追加による以降の号番号の繰り下げを行います。

次に、第8号から第9号において、大学における履修科目、実務経験年数を改め、11号で建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第34条第1項及び第2項の規定による、土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、1年6ヶ月以上、水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者を加えます。

続いて14ページをお願いします。第4条は、水道技術管理者の資格要件を定めるものですが、第4条第1号から第2号、及び15ページにわたりますが、第4号から第5号において、大学における履修科目、実務経験年数、及び条例の文中にあります学科科目を課程に改めます。

次に、第7号技術士法第4条11項の規定による第二次試験のうち、上下水道部門に合格したものであって、6ヶ月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者、及び第8号建設業法施行令第34条第1項、及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、1年6ヶ月以上、水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者を加えます。

今回の改正は、水道整備管理行政が厚生労働省から国土交通省、及び環境省へ移管されたことに合わせて、水道の資格要件を改正するもので、施行期日は、令和7年4月1日からとなります。以上で説明を終わります。

○議長 次に議案第5号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第4回)について執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長 それでは議案書の16ページをお願いいたします。議案第5号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第4回)についてご説明いたします。

まず第1条第1項は、令和6年度阿武町一般会計の歳入歳出予算の総額に対して、今回の補正額は、1億723万3000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を35億4987万円とするものです。

また第2項は、歳入歳出予算の款項の区分とその金額は、別冊補正予算書の第1票歳入歳出予算補正のとおりとするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、別冊補正予算書の第2表債務負担行為補正のとおりとするものです。

そして第3条の地方債の補正につきましても、別冊補正予算書の第3表、地方債補正の追加及び変更のとおりとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長 続いて、説明をお願いします。説明は歳出からお願いします。補正予算書24ページ、2款、総務費から、副町長。

(副町長、一般管理費、財産管理費、ふれあいセンター費、情報政策費について説明する。)

○議長 続いて、まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長、企画総務費、企画振興費について説明する。)

○議長 続いて、戸籍税務課長。

(戸籍税務課長、税務総務費、固定資産評価費について説明する。)

○議長 続いて、健康福祉課長。

(健康福祉課長、社会福祉総務費、老人福祉費、児童福祉総務費、保育所運営費、保健衛生総務費、保健事業費、子育て世代包括支援センター費、塵芥処理費について説明する。)

○議長 続いて、農林水産課長。

(農林水産課長、農業政策費、林業政策費、林業センター費について説明する。)

○議長 続いて、土木建築課長。

(土木建築課長、小規模治山事業費について説明する。)

○議長 続いて、農林水産課長。

(農林水産課長、水産業政策費について説明する。)

○議長 続いて、まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長、商工政策費、観光費について説明する。)

○議長 続いて、土木建築課長。

(土木建築課長、道路費、橋梁費、一般単独道路事業費について説明する。)

○議長 続いて、副町長。

(副町長、消防費について説明する。)

○議長 続いて、教育委員会事務局長。

(教育委員会事務局長、教育振興費(小)、給食センター費、学校管理費(中)、町民センター費、保健体育総務費について説明する。)

○議長 続いて、土木建築課長。

(土木建築課長、6 災公共土木施設災害復旧事業費について説明する。)

○議長 続いて、副町長。

(副町長、公債費について説明する。)

○議長 続いて、まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長、諸支出金について説明する。)

○議長 以上で歳出の説明を終わります。続いて、歳入に入ります。20 ページ、14 款、国庫支出金から。副町長。

(副町長、歳入について説明する。)

○議長 次に、議案第 6 号、令和 6 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)について、執行部の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長 議案書の 17 ページをお願いします。議案第 6 号、令和 6 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)について、ご説明いたします。

今回の補正は、1308 万円を追加し、補正後の予算を 5 億 9343 万 1000 円とするものです。それでは別冊補正予算書の 44、45 ページをお願いします。歳出からご説明いたします。

(健康福祉課長、歳出、歳入について説明する。)

○議長 次に、議案第7号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)について、執行部の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長 議案書の 18 ページをお願いします。議案第7号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(直進勘定)特別会計補正予算(第1回)について、ご説明いたします。

今回の補正は、1083 万 1000 円を追加し、補正後の予算を 4983 万 6000 円とするものです。それでは、別冊補正予算書の 56、57 ページをお願いします。歳出からご説明いたします。

(健康福祉課長、歳出、歳入について説明する。)

日程第 11 委員会付託

○議長 日程第 11、委員会付託を行います。お諮りします。ただ今議題となっております、議案第1号から議案第7号については、会議規則第 39 条第1項の規定により、一括して、阿武町行財政改革等特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第7号については、阿武町行財政改革等特別委員会に付託することに決定しました。

○議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日は、これをもって散会とします。全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

閉会 15 時 03 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 **末 若 憲 二**

阿武町議会議員 **市 原 旭**

阿武町議会議員 **米 津 高 明**